

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成21年12月28日提出
【計算期間】	第6特定期間 （自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日）
【ファンド名】	常陽3分法ファンド
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石橋 俊朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男
【連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5695-2111
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」…目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」…目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年12回（毎月）」…目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス

<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照下さい。

<信託金の限度額>

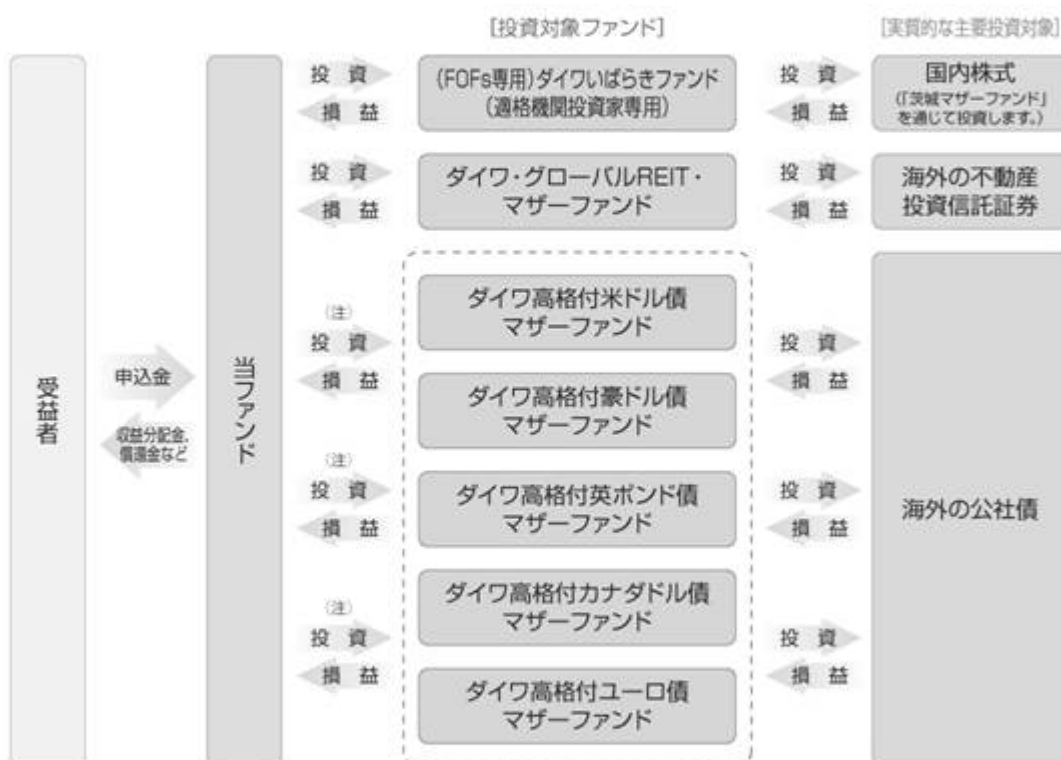
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1. 主として複数の投資信託証券を通じて、国内株式、海外の不動産投資信託証券および海外の公社債に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

◆ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券を通じて、国内株式、海外の不動産投資信託証券および海外の公社債に実質的に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



(注) 海外の公社債を投資対象とする5つのマザーファンドのうち、当ファンドが投資する3つのマザーファンドを、以下「外債マザーファンド」といいます。外債マザーファンドの選定にあたっては、5つのマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのマザーファンドの受益証券に投資することをめざします。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごとに見直しを行ないます。

※「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

※各投資対象ファンドの投資態度等については、「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

国内株式部分の運用について

(FOFs専用) ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）

茨城マザーファンドの受益証券を通じて、茨城企業(株式公開企業に限ります。)の株式へ投資することにより、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

海外の不動産投資信託証券部分の運用について

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

海外の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(登録予定を含みます。)の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。

海外の公社債部分の運用について

下記の5つのマザーファンドのうち、当ファンドが投資する3つのマザーファンド(以下「外債マザーファンド」といいます。)を通じて外貨建ての公社債への投資を行ないます。

外債マザーファンドの選定にあたっては、5つのマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのマザーファンドの受益証券に投資することをめざします。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごとに見直しを行ないます。

ファンド名	主な投資対象
ダイワ高格付米ドル債マザーファンド	米ドル建ての公社債等および短期金融商品
ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド	豪ドル建ての公社債等および短期金融商品
ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド	英ポンド建ての公社債等および短期金融商品
ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド	カナダ・ドル建ての公社債等および短期金融商品
ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド	ユーロ建ての公社債等および短期金融商品

5つのマザーファンド共通

投資対象(各銘柄)の格付けは…	取得時においてAA格相当以上とすることを基本とします。
一発行体あたりの投資比率は…	国家機関等が発行・保証する公社債等を除き、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。
ポートフォリオの修正デュレーションは…	3(年)程度から5(年)程度の範囲とすることを基本とします。

※各投資対象ファンドの投資態度等については、後掲の「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

債券の格付けについて

信用度	ムーディーズの場合	S & Pの場合	フィッチ・レーティングスの場合
高い	Aaa	AAA	AAA
	Aa { Aa1 Aa2 Aa3 }	AA { AA+ AA AA- }	AA { AA+ AA AA- }
	A	A	A
	Baa	BBB	BBB
	Ba	BB	BB
	B	B	B
	Caa	CCC	CCC
	Ca	CC	CC
	C	C	C
		D	DDD
			DD
			D
低い			

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズやスタンダード・アンド・プアーズ(S & P)、フィッチ・レーティングスといった格付機関が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

デュレーションについて

金利が変動したときに債券の価格がどの程度変化するかを示す指標です。この値が大きいほど金利が変動したときの債券価格への影響が大きくなります。

2. 各投資信託証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

海外の公社債

ダイワ高格付米ドル債マザーファンド
ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド
ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド
ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド
ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド



海外の不動産投資信託証券

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

国内株式

(FOFs専用)
ダイワいばらきファンド
(適格機関投資家専用)

(注) 外債マザーファンドの選定にあたっては、5つのマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのマザーファンドの受益証券に投資することをめざします。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごとに見直しを行ないます。

3. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

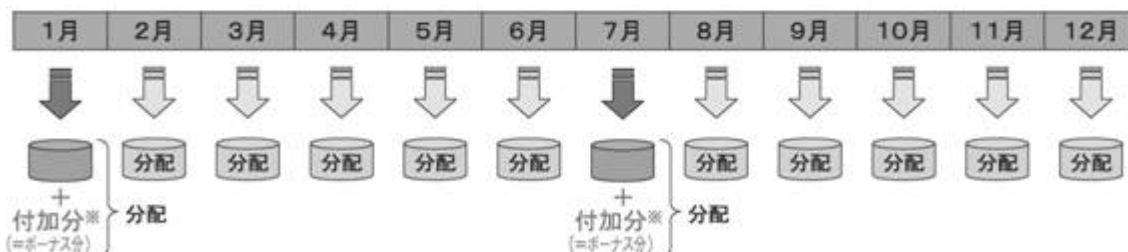
大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

4. 毎月5日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

- (a) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- (b) 原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。1月と7月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

■ 収益分配のイメージ



※1月と7月の付加額は、ゼロの場合があります。

- ◆上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ◆分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ◆毎年1月および7月の計算期末にかかる分配金額について、基準価額の水準、分配対象額の状況等によっては、それ以外の月と同程度または下回る金額となる場合があります。
- ◆ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

投資対象ファンドの概要

ファンド名	(FOFs専用) ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）
基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
投資態度	①主として茨城マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資することにより、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ②マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。 ③株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 ④当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ専用とします。
マザーファンドの投資態度	①茨城企業(株式公開企業に限ります。)の株式へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ②茨城企業とは、茨城県内に本社またはこれに準ずるものを置いている企業(以下、「県内企業」といいます。)と、茨城県に進出し雇用を創出している企業(以下、「進出企業」といいます。)とします。 ③信託財産の2割程度を上限に、TOPIX先物を買建てることのできるものとします。 ④実質株式組入比率は、通常の状態では90%程度以上に維持することを基本とします。 ⑤茨城企業の株式への投資のうち個々の銘柄への投資については、時価総額や市場流動性あるいは投資リスクなどを考慮して銘柄選定を行ないます。 ⑥県内企業の株式への投資については、それぞれの時価総額に応じた投資比率とすることを基本とします。 ⑦進出企業の株式への投資については、時価総額と、県内従業員数など茨城県との関連度を考慮して銘柄選定を行ない、それぞれの時価総額に応じた比率に一定の値を乗じた投資比率で組入れを行なうことを基本とします。
信託期間	無期限（平成19年1月22日当初設定）
決算日	毎年7月29日(休業日の場合翌営業日)
信託報酬	純資産総額に対して年率0.5985%(税抜0.57%)
信託事務の諸費用および監査報酬	①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ②信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

〔各投資対象ファンド共通〕

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

ファンド名	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド
基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
投資態度等	①海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。 ②投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 ロ. 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。 ③外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。 ④不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。 ⑤外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。
	＜コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて＞ ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。 ・リート運用では最大級の資産規模。 ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。 ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。 ・所在地：アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク
信託期間	無期限（平成17年6月24日当初設定）
決算日	毎年3月15日および9月15日（休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

ファンド名	ダイワ高格付米ドル債マザーファンド	ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド
基本方針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	
投資態度	①主として米ドル建ての公社債、ABS、MBSなど(以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	①主としてユーロ建ての公社債、ABS、MBSなど(以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
	②米ドル建ての公社債等への投資にあたっては、以下の観点からポートフォリオを構築し、運用を行ないます。	②ユーロ建ての公社債等への投資にあたっては、以下の観点からポートフォリオを構築し、運用を行ないます。
	イ、各銘柄の格付けは、取得時においてAA格相当以上(S&PでAA-以上またはムーディーズでAa3以上)とすることを基本とします。 ロ、取得後、格付けの低下によってAA格相当以上でなくなった場合、委託会社の判断により当該銘柄を保有することもできますが、その範囲は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ハ、政府およびその代理機関が発行・保証する公社債等を除き、一発行体当たりの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ニ、ポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲とすることを基本とします。	
	ホ、金利リスク調整のため、米国債先物取引等を利用することがあります。	ホ、金利リスク調整のため、ユーロ建ての国債先物取引等を利用することがあります。
	③為替については、米ドル建資産の投資比率を100%に近づけることを基本とします。	③為替については、ユーロ建資産の投資比率を100%に近づけることを基本とします。
	④有価証券取引、為替・短期資金取引の相手方の選定は、委託会社の社内規則に則って行ないます。	
信託期間	無期限（平成14年3月28日当初設定）	無期限（平成14年9月27日当初設定）
決算日	毎年3月5日および9月5日（休業日の場合翌営業日）	
信託報酬	かかりません。	
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	
受託会社	住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	

ファンド名	ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド
基本方針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
投資態度	①主として豪ドル建ての公社債、ABS、MBSなど(以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②豪ドル建ての公社債等への投資にあたっては、以下の観点からポートフォリオを構築し、運用を行ないます。 イ。各銘柄の格付けは、取得時においてAA格相当以上(S&PでAA-以上またはムーディーズでAa3以上もしくはフィッチでAA-以上)とすることを基本とします。 ロ。取得後、格付けの低下によってAA格相当以上でなくなった場合、委託会社の判断により当該銘柄を保有することもできますが、その範囲は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ハ。政府・州およびそれらの代理機関、国際機関等が発行・保証する公社債等を除き、一発行体当たりの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ニ。ポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲とすることを基本とします。 ホ。金利リスク調整のため、豪ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。 ③為替については、豪ドル建資産の投資比率を信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。 ④有価証券取引、為替・短期資金取引の相手方の選定は、委託会社の社内規則に則って行ないます。
信託期間	無期限（平成14年10月31日当初設定）
決算日	毎年4月15日および10月15日（休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

ファンド名	ダイワ高格付英債券マザーファンド	ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド
基本方針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	
投資態度	①主として英債券建公社債(各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。 イ。投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。 ロ。取得後、格付けの低下によってAA格相当以上でなくなった場合、委託会社の判断により当該銘柄を保有することもできますが、その範囲は、合計で信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ハ。国家機関(政府・州等を含みます。)、国際機関等、もしくはそれらに準すると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証する公社債等を除き、一発行体当たりの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ニ。ポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲を基本とします。	①主としてカナダ・ドル建ての公社債(各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②公社債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

	ホ、金利リスク調整のため、英ポンド建ての国債先物取引等を利用することがあります。	ホ、金利リスク調整のため、カナダ・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。
	③外貨建資産の投資にあたっては、英ポンド建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。	③為替については、カナダ・ドル建資産の投資比率を信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。
	④保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。	④有価証券取引、為替・短期資金取引の相手方の選定は、委託会社の社内規則に則って行ないます。
信託期間	無期限（平成17年12月16日当初設定）	無期限（平成15年5月20日当初設定）
決算日	毎年4月5日および10月5日 （休業日の場合翌営業日）	毎年5月10日および11月10日 （休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。	
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	
受託会社	住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	

(2) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
収益分配金（注）、償還金など↑↓お申込金（※5）		
お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
↑ ↓ ※1	収益分配金、償還金など↑↓お申込金（※5）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）(※2)の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成 など
↓運用指図 ↑ ↓ ※2	損益↑↓信託金（※5）	
受託会社	住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約(※2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算 など
損益↑↓投資		

投資対象

投資対象ファンドの受益証券（振替受益権を含みます。） など
（「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」における外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）（注2）に運用の指図にかかる権限を委託します。

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約（※3）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、同マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（※4）。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

※3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。

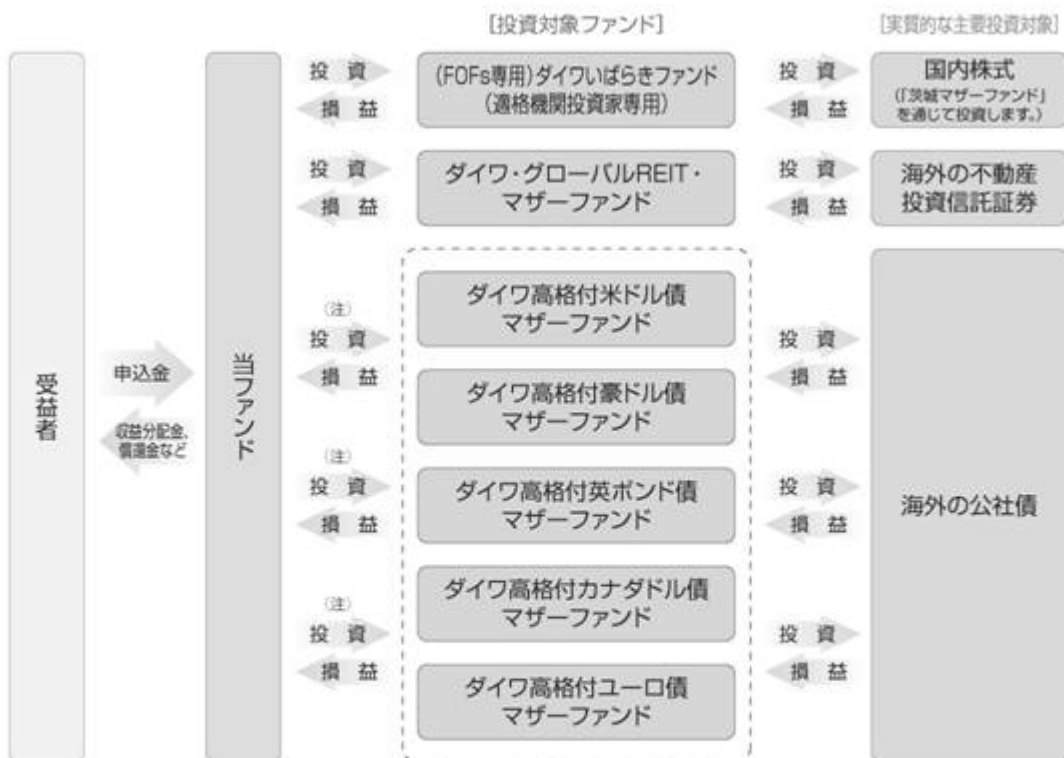
※4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

※5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

◆ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券を通じて、国内株式、海外の不動産投資信託証券および海外の公社債に実質的に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



(注) 海外の公社債を投資対象とする5つのマザーファンドのうち、当ファンドが投資する3つのマザーファンドを、以下「外債マザーファンド」といいます。外債マザーファンドの選定にあたっては、5つのマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのマザーファンドの受益証券に投資することをめざします。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごとに見直しを行ないます。

※「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

※各投資対象ファンドの投資態度等については、「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

＜委託会社の概況（平成21年10月末日現在）＞

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

① 主要投資対象

下記の各ファンド（2.から7.までに掲げるファンドを、以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券（振替受益権を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

1. （F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）の受益証券
2. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
3. ダイワ高格付米ドル債マザーファンドの受益証券
4. ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドの受益証券
5. ダイワ高格付英ポンド債マザーファンドの受益証券
6. ダイワ高格付カナダドル債マザーファンドの受益証券
7. ダイワ高格付ユーロ債マザーファンドの受益証券

② 投資態度

イ. 主として複数の投資信託証券を通じて、国内株式、海外の不動産投資信託証券および海外の公社債に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行いません。

ロ. 各投資信託証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）の受益証券[※](A)

…信託財産の純資産総額の3分の1

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券[※](B)

…信託財産の純資産総額の3分の1

ダイワ高格付米ドル債マザーファンドの受益証券[※](C)

ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドの受益証券[※](D)

ダイワ高格付英ポンド債マザーファンドの受益証券[※](E)

ダイワ高格付カナダドル債マザーファンドの受益証券[※](F)

ダイワ高格付ユーロ債マザーファンドの受益証券[※](G)

[※] (C)、(D)、(E)、(F)、(G)のうち、3つのファンド（以下総称して「外債マザーファンド」といいます。）の受益証券にそれぞれ信託財産の純資産総額の9分の1

ハ. 外債マザーファンドの選定にあたっては、(C)、(D)、(E)、(F)、(G)の5つのファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのファンドの受益証券に投資することをめざします。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごと（初回は平成19年4月末）に見直しを行いません。

※ (A)から(G)までのファンドの受益証券を、以下総称して「指定投資信託証券」といいます。

ニ、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ホ、当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンド	(F0Fs専用) ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）
選定の方針	わが国の株式を主要投資対象とし、茨城企業の株式へ実質的に投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行なうファンドである。

投資先ファンド	海外の金融商品取引所（※）上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」を通じて実質的に投資します。）
選定の方針	(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 (b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 委託会社は、信託金を、次の1.から7.までに掲げる証券投資信託の受益証券（振替受益権を含みます。以下同じ。）、ならびに次の8.および9.に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。（次の2.から7.までに掲げる親投資信託を、以下総称して「マザーファンド」といいます。）

1. (F0Fs専用) ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）の受益証券

2. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
 3. ダイワ高格付米ドル債マザーファンドの受益証券
 4. ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドの受益証券
 5. ダイワ高格付英ポンド債マザーファンドの受益証券
 6. ダイワ高格付カナダドル債マザーファンドの受益証券
 7. ダイワ高格付ユーロ債マザーファンドの受益証券
 8. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 9. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- ③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形

＜投資先ファンドについて＞

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

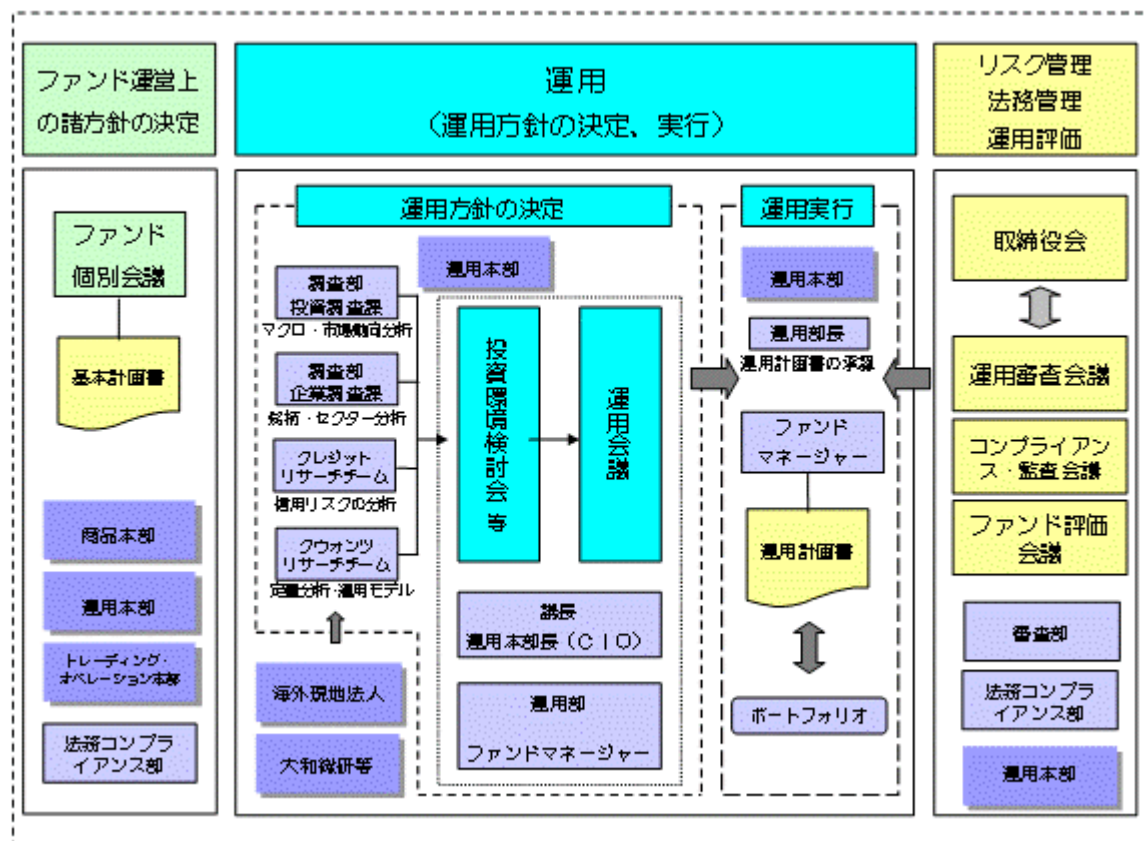
投資先ファンドの名称	（FOFs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	茨城マザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

くわしくは「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格＜ファンドの特色＞」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ. 基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ. 運用本部長（CIO）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営

- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ. 運用副本部長（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ. 運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ. ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④ ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

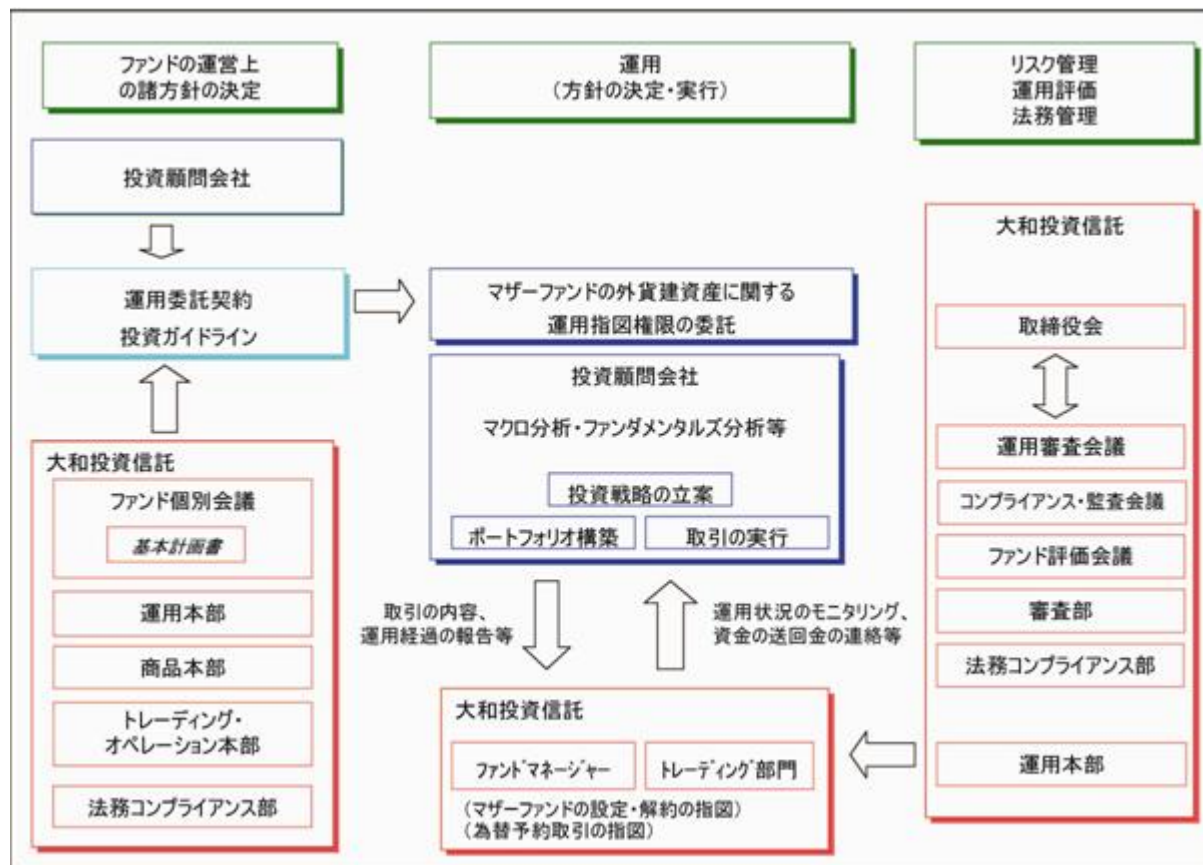
これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15～25名程度です。

⑤ 受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

※海外リート部分にかかる運用体制について

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにかかるものを含みます。）



イ. ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ・グローバルＲＥＩＴ・マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ. 運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ. モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

ニ、リスク管理、運用評価、法務管理

(前④に同じ。)

※ 上記の運用体制は平成21年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。1月と7月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。
- ③ 留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

① 株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

② 投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

③ 同一銘柄の投資信託証券（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ. にかかわらず、委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券で、その約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められているものの時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超える投資の指図をすることができるものとします。

ハ. 委託会社は、指定投資信託証券に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 外貨建資産（信託約款）

イ. 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

ロ. マザーファンドを通じて行なう外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

⑤ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

マザーファンドを通じた外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑥ 外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、マザーファンドを通じて外国為替の売買の予約を指図することができます。

⑦ 資金の借入れ（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等

の運用は行なわないものとします。

ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考>投資対象ファンドについて

※下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

1. （F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）

主な投資制限	① マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 ② 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ③ 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益分配方針	① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。 ③ 留保益は、「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用します。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

2. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

主な投資制限	① 株式への直接投資は、行ないません。 ② 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 ③ 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
運用指図 権限の委託	① 委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。 コーヘン・アンド・ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インク 280 パーク・アベニュー、ニューヨーク、ニューヨーク州 10017 ② 前①の規定にかかわらず、前①により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。

償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
------	---

3. ダイワ高格付米ドル債マザーファンド
4. ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド
5. ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド
6. ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド
7. ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド

主な投資制限	<ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド以外> ① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものの新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限ります。 株式および株式を組入可能な投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 <ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド> ① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものの新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限ります。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、公社債、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

- ① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

③ リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

イ. リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ. リートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ. リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リーートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リーートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ. 組入リーートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

④ 外国証券への投資に伴うリスク

イ. 為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に

進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

⑤ その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

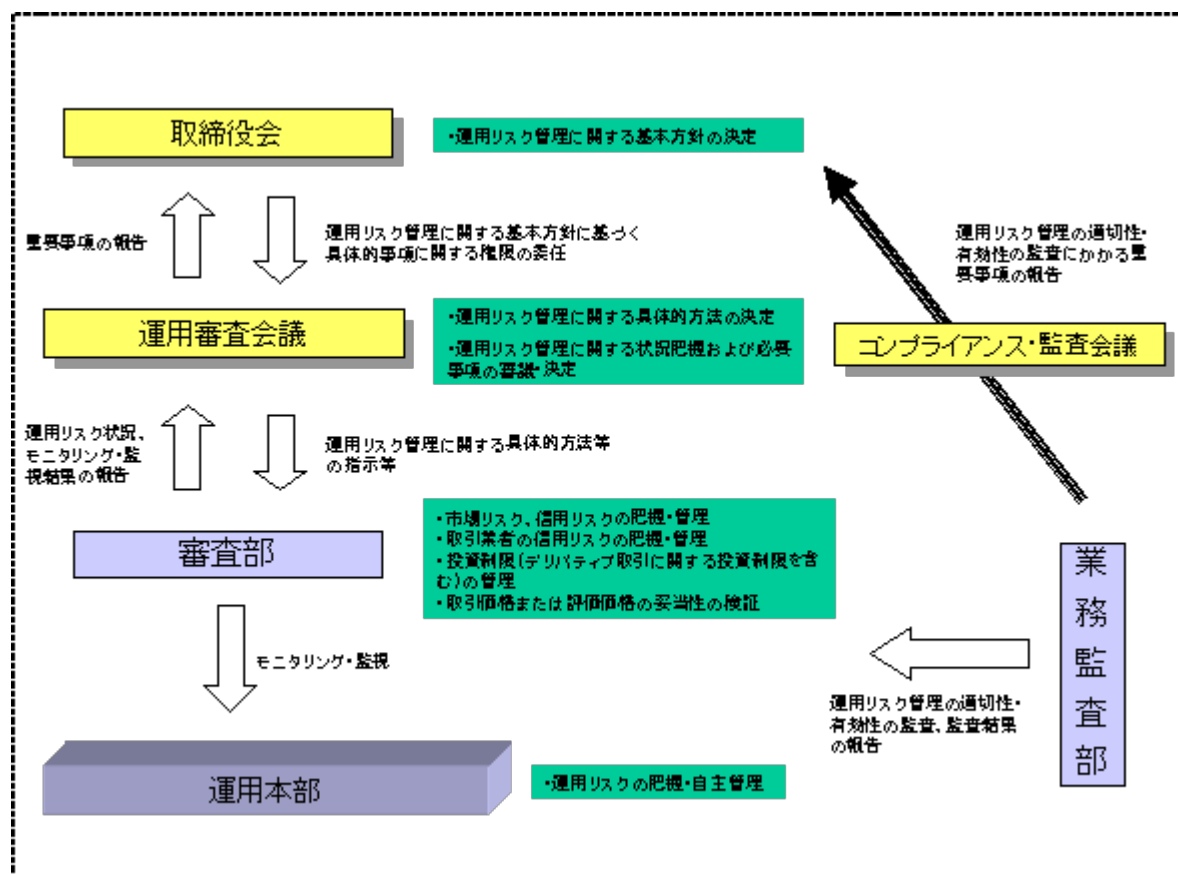
ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

- ① 販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ② 申込手数料には、消費税等が課されます。
- ③ 「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.008%（税抜0.96%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

③ 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

販売会社の取扱い純資産額	委託会社	販売会社	受託会社
200億円以下の部分	年0.43365% (税抜0.413%)	年0.52185% (税抜0.497%)	年0.0525% (税抜0.05%)
200億円超500億円以下の部分	年0.39165% (税抜0.373%)	年0.56385% (税抜0.537%)	
500億円超の部分	年0.34965% (税抜0.333%)	年0.60585% (税抜0.577%)	

④ 前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

⑤ 委託会社は、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年0.57%
275億円超 1,000億円以下の部分	年0.47%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年0.37%
2,500億円超の部分	年0.30%

⑥ 投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。なお、当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率は、年1.2075%（税抜1.15%）程度です（当ファンドにおける実際の投資信託証券の組入状況により変動します。）。

⑦ 前⑥の実質的に負担する信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。ただし、この値は目安であり、(F0Fs専用)ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）の投資信託証券への実際の組入状況により報酬率は変動します。

販売会社の取扱い純資産額	委託会社	販売会社	受託会社
200億円以下の部分	年0.609%程度 (税抜0.58%程度)	年0.525%程度 (税抜0.50%程度)	年0.0735%程度 (税抜0.07%程度)
200億円超500億円以下の部分	年0.567%程度 (税抜0.54%程度)	年0.567%程度 (税抜0.54%程度)	
500億円超の部分	年0.525%程度 (税抜0.50%程度)	年0.609%程度 (税抜0.58%程度)	

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費

税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

① 個人の受益者に対する課税

イ. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成21年1月1日から平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ. 解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用され、源泉徴収選択口座においては申告不要の特例があります。

ハ. 損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

② 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<注1> 個別元本について

① 受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

③ 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除

した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

＜注2＞収益分配金の課税について

- ① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
 - ② 受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- （※）税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- （※）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成21年10月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	6,510,038,935	67.93
内 日本	6,510,038,935	67.93
投資信託受益証券	2,920,053,772	30.47
内 日本	2,920,053,772	30.47
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	154,040,139	1.61
純資産総額	9,584,132,846	100.00

（参考）（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,945,608,848	99.45
内 日本	2,945,608,848	99.45
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	16,362,363	0.55
純資産総額	2,961,971,211	100.00

〈茨城マザーファンドにおける投資状況〉

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	5,352,389,600	90.71
内 日本	5,352,389,600	90.71
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	548,166,069	9.29
純資産総額	5,900,555,669	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	447,000,000	7.58
内 日本	447,000,000	7.58

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	148,167,115,264	95.25
内 オーストラリア	28,690,093,239	18.44
内 カナダ	4,074,607,564	2.62

内 ユーロ	18,449,674,942	11.86
内 英国	16,952,404,867	10.90
内 香港	4,062,438,493	2.61
内 ニュージーランド	567,459,474	0.36
内 シンガポール	3,423,193,388	2.20
内 米国	71,947,243,297	46.25
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	7,392,407,110	4.75
純資産総額	155,559,522,374	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	2,697,560,839	1.73
内 日本	2,697,560,839	1.73
為替予約取引（売建）	412,189,283	△0.26
内 日本	412,189,283	△0.26

（参考）ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	7,380,958,950	11.15
内 オーストラリア	7,380,958,950	11.15
特殊債券	53,670,160,035	81.06
内 オーストラリア	53,670,160,035	81.06
社債券	2,491,966,620	3.76
内 オーストラリア	2,491,966,620	3.76
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,664,760,911	4.02
純資産総額	66,207,846,516	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（売建）	1,171,270,000	△1.77
内 日本	1,171,270,000	△1.77

（参考）ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	24,463,514,800	43.82
内 英国	24,463,514,800	43.82
特殊債券	25,183,932,018	45.11
内 英国	25,183,932,018	45.11
社債券	3,702,038,856	6.63
内 英国	3,702,038,856	6.63
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,477,393,249	4.44
純資産総額	55,826,878,923	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（売建）	1,195,947,000	△2.14
内 日本	1,195,947,000	△2.14

（参考）ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	12,015,584,478	57.19
内 ユーロ	12,015,584,478	57.19
特殊債券	6,853,948,104	32.62
内 ユーロ	6,853,948,104	32.62
社債券	1,140,309,216	5.43
内 ユーロ	1,140,309,216	5.43
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	999,241,701	4.76
純資産総額	21,009,083,499	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（売建）	393,211,000	△1.87
内 日本	393,211,000	△1.87

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】（平成21年10月30日現在）

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワ・グローバルREIT ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	4,479,041,154	0.72130 3,230,732,386	0.7494 3,356,593,440	— —	35.02%
2	(F0Fs専用)ダイワいばらき ファンド（適格機関投資家専 用） 日本	投資信託受益 証券 —	4,982,176,715	0.59210 2,949,946,832	0.5861 2,920,053,772	— —	30.47%
3	ダイワ高格付豪ドル債マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	631,338,105	1.66600 1,051,809,282	1.7564 1,108,882,247	— —	11.57%
4	ダイワ高格付英ポンド債マ ザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	1,096,860,409	0.89340 979,935,089	0.9347 1,025,235,424	— —	10.70%
5	ダイワ高格付ユーロ債マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	652,161,116	1.51790 989,915,357	1.5630 1,019,327,824	— —	10.64%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	67.93%
投資信託受益証券	30.47%
合計	98.39%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	茨城マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	2,536,693,807	1.18340 3,001,923,451	1.1612 2,945,608,848	— —	99.45%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.45%
合計	99.45%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〈茨城マザーファンドにおける投資資産〉

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	キヤノン 日本	株式 電気機器	146,300	3,400 497,420,000	3,530 516,439,000	— —	8.75%
2	常陽銀行 日本	株式 銀行業	902,000	470 423,940,000	403 363,506,000	— —	6.16%
3	武田薬品 日本	株式 医薬品	86,600	3,770 326,482,000	3,650 316,090,000	— —	5.36%
4	信越化学 日本	株式 化学	47,400	4,900 232,260,000	4,890 231,786,000	— —	3.93%
5	ファナック 日本	株式 電気機器	26,300	7,810 205,403,000	7,710 202,773,000	— —	3.44%
6	セブン&アイ・HLDGS 日本	株式 小売業	99,400	2,210 219,674,000	2,005 199,297,000	— —	3.38%
7	小松製作所 日本	株式 機械	109,600	1,556 170,537,600	1,818 199,252,800	— —	3.38%
8	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	55,300	3,520 194,656,000	3,370 186,361,000	— —	3.16%
9	ケーズホールディングス 日本	株式 小売業	55,600	2,640 146,784,000	2,960 164,576,000	— —	2.79%
10	麒麟HD 日本	株式 食料品	108,000	1,420 153,360,000	1,497 161,676,000	— —	2.74%
11	住友金属工業 日本	株式 鉄鋼	527,000	253 133,331,000	237 124,899,000	— —	2.12%
12	花 王 日本	株式 化学	59,000	2,080 122,720,000	2,030 119,770,000	— —	2.03%
13	エーザイ 日本	株式 医薬品	32,500	3,380 109,850,000	3,250 105,625,000	— —	1.79%
14	ダイキン工業 日本	株式 機械	32,200	3,330 107,226,000	3,150 101,430,000	— —	1.72%
15	旭 硝 子 日本	株式 ガラス・土石 製品	130,000	793 103,090,000	780 101,400,000	— —	1.72%
16	クボタ 日本	株式 機械	141,000	841 118,581,000	719 101,379,000	— —	1.72%
17	パナソニック電工 日本	株式 電気機器	82,000	992 81,344,000	1,163 95,366,000	— —	1.62%
18	アサヒビール 日本	株式 食料品	53,000	1,489 78,917,000	1,615 85,595,000	— —	1.45%
19	SMC 日本	株式 機械	7,900	10,420 82,318,000	10,540 83,266,000	— —	1.41%
20	東 レ 日本	株式 繊維製品	154,000	466 71,764,000	524 80,696,000	— —	1.37%
21	ニコン 日本	株式 精密機器	44,000	1,869 82,236,000	1,734 76,296,000	— —	1.29%
22	田辺三菱製薬 日本	株式 医薬品	62,000	1,112 68,944,000	1,165 72,230,000	— —	1.22%
23	イオン 日本	株式 小売業	87,800	899 78,932,200	820 71,996,000	— —	1.22%
24	住友化学 日本	株式 化学	182,000	448 81,536,000	369 67,158,000	— —	1.14%
25	協和発酵キリン 日本	株式 医薬品	63,000	1,056 66,528,000	1,062 66,906,000	— —	1.13%
26	ヤマダ電機 日本	株式 小売業	10,580	5,840 61,787,200	5,590 59,142,200	— —	1.00%
27	積水ハウス 日本	株式 建設業	74,000	876 64,824,000	798 59,052,000	— —	1.00%

28	損害保険ジャパン 日本	株式 保険業	108,000	607 65,556,000	546 58,968,000	— —	1.00%
29	日本電気 日本	株式 電気機器	223,000	318 70,914,000	264 58,872,000	— —	1.00%
30	小野薬品 日本	株式 医薬品	13,300	4,270 56,791,000	4,320 57,456,000	— —	0.97%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	90.71%
合計	90.71%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
建設業	2.74%
食料品	7.33%
繊維製品	1.37%
パルプ・紙	0.25%
化学	12.70%
医薬品	14.05%
ゴム製品	0.26%
ガラス・土石製品	2.06%
鉄鋼	2.54%
非鉄金属	0.75%
機械	9.10%
電気機器	14.80%
輸送用機器	0.48%
精密機器	1.70%
その他製品	0.02%
電気・ガス業	0.04%
陸運業	0.99%
卸売業	0.39%
小売業	10.88%
銀行業	6.48%
保険業	1.77%
合計	90.71%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
----	----	-----	-----------	----	----	----	----------

株価指数先物取引	日本	TOPIX先物 2009年12月	買建	50	468,640,135	447,000,000	7.58%
----------	----	------------------	----	----	-------------	-------------	-------

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	WESTFIELD GROUP オーストラリア	投資証券 —	10,726,063	1,098 11,787,735,625	1,013 10,872,012,539	— —	6.99%
2	UNIBAIL-RODAMCO ユーロ	投資証券 —	462,305	19,523 9,026,020,317	20,563 9,506,719,821	— —	6.11%
3	SIMON PROPERTY GROUP INC 米国	投資証券 —	1,054,876	6,324 6,671,461,527	6,233 6,575,532,414	— —	4.23%
4	STOCKLAND オーストラリア	投資証券 —	14,730,462	325 4,791,471,029	296 4,364,606,430	— —	2.81%
5	PUBLIC STORAGE 米国	投資証券 —	523,385	6,710 3,512,195,265	6,827 3,573,581,083	— —	2.30%
6	PROLOGIS 米国	投資証券 —	3,246,331	1,102 3,579,091,608	1,080 3,508,702,068	— —	2.26%
7	LINK REIT 香港	投資証券 —	17,126,756	199 3,420,747,181	203 3,488,172,141	— —	2.24%
8	LAND SECURITIES PLC 英国	投資証券 —	3,513,020	987 3,470,205,777	990 3,478,437,831	— —	2.24%
9	VORNADO REALTY TRUST 米国	投資証券 —	629,367	5,697 3,585,977,574	5,526 3,478,280,809	— —	2.24%
10	BRITISH LAND CO PLC 英国	投資証券 —	4,872,948	755 3,681,508,248	710 3,460,114,695	— —	2.22%
11	SEGRO PLC 英国	投資証券 —	5,901,294	563 3,326,105,269	550 3,245,925,327	— —	2.09%
12	HAMMERSON PLC 英国	投資証券 —	4,999,325	634 3,174,383,285	614 3,071,491,293	— —	1.97%
13	BOSTON PROPERTIES INC 米国	投資証券 —	537,010	6,003 3,224,181,404	5,586 2,999,775,236	— —	1.93%
14	DEXUS PROPERTY GROUP オーストラリア	投資証券 —	46,553,459	64 2,981,526,007	63 2,941,876,011	— —	1.89%
15	EQUITY RESIDENTIAL 米国	投資証券 —	955,747	2,729 2,608,848,636	2,657 2,539,655,275	— —	1.63%
16	GPT GROUP オーストラリア	投資証券 —	50,091,449	49 2,504,325,076	48 2,410,776,211	— —	1.55%
17	MACERICH CO/THE 米国	投資証券 —	847,452	2,807 2,379,147,711	2,703 2,291,409,192	— —	1.47%
18	HOST HOTELS&RESORTS INC 米国	投資証券 —	2,371,154	997 2,365,487,890	963 2,285,265,111	— —	1.47%
19	HCP INC 米国	投資証券 —	804,481	2,633 2,118,578,188	2,770 2,228,920,802	— —	1.43%
20	CORIO NV ユーロ	投資証券 —	348,909	5,904 2,060,001,960	6,312 2,202,376,412	— —	1.42%
21	MIRVAC GROUP オーストラリア	投資証券 —	17,474,482	134 2,345,798,982	118 2,062,285,942	— —	1.33%
22	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資証券 —	42,262,825	50 2,152,713,849	46 1,980,943,133	— —	1.27%

23	LIBERTY PROPERTY TRUST 米国	投資証券 —	667,966	3,020 2,017,567,511	2,709 1,809,765,171	— —	1.16%
24	MACK-CALI REALTY CORP 米国	投資証券 —	615,597	3,160 1,945,777,025	2,916 1,795,657,051	— —	1.15%
25	SENIOR HOUSING PROP TRUST 米国	投資証券 —	950,550	1,762 1,675,125,046	1,787 1,699,252,609	— —	1.09%
26	DERWENT LONDON PLC 英国	投資証券 —	882,618	1,870 1,650,816,569	1,869 1,650,310,310	— —	1.06%
27	AVALONBAY COMMUNITIES INC 米国	投資証券 —	255,959	6,441 1,648,874,568	6,417 1,642,555,248	— —	1.06%
28	UDR INC 米国	投資証券 —	1,238,810	1,312 1,625,900,962	1,324 1,640,247,867	— —	1.05%
29	ICADE ユーロ	投資証券 —	164,494	9,124 1,500,950,276	9,760 1,605,541,713	— —	1.03%
30	VENTAS INC 米国	投資証券 —	398,812	3,487 1,390,758,002	3,733 1,488,962,688	— —	0.96%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	95.25%
合計	95.25%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル売/円買 2009年11月	売建	4,508,250	412,234,366	412,189,283	△0.26%
		米ドル買/円売 2009年11月	買建	25,000,000	2,276,800,000	2,285,750,000	1.47%
		英ポンド買/円売 2009年11月	買建	1,002,896	152,092,502	151,828,499	0.10%
		ユーロ買/円売 2009年11月	買建	1,683,736	228,385,465	228,297,749	0.15%
		オーストラリアドル買/円売 2009年11月	買建	378,685	31,756,399	31,684,591	0.02%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注3）為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

（参考）ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

（単位：円）

銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
-----------	----------	------------------	------------	------------	--------------------------	----------

1	QUEENSLAND TREASURY CORP. オーストラリア	特殊債券 —	10,462,500,000	98.16 10,270,199,250	97.69 10,221,548,625	6.000000 21/06/14	15.44%
2	EUROFIMA オーストラリア	特殊債券 —	7,533,000,000	97.57 7,350,475,410	96.66 7,281,473,130	6.250000 18/12/28	11.00%
3	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK オーストラリア	特殊債券 —	6,277,500,000	101.16 6,350,381,775	101.00 6,340,463,325	5.750000 10/12/22	9.58%
4	LANDWIRTSCHAFT RENTENBANK オーストラリア	特殊債券 —	6,277,500,000	100.91 6,335,001,900	100.50 6,309,326,925	5.750000 11/06/15	9.53%
5	MUNICIPALITY FINANCE PLC オーストラリア	特殊債券 —	4,185,000,000	109.09 4,565,416,500	108.76 4,552,024,500	9.500000 12/09/10	6.88%
6	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 —	4,185,000,000	103.92 4,349,219,400	103.29 4,322,895,750	6.000000 17/02/15	6.53%
7	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU オーストラリア	特殊債券 —	4,185,000,000	101.86 4,263,217,650	101.50 4,248,193,500	6.250000 12/01/30	6.42%
8	INSTITUT CREDITO OFICIAL オーストラリア	特殊債券 —	3,348,000,000	98.15 3,286,195,920	97.89 3,277,457,640	5.500000 12/10/11	4.95%
9	NEW SOUTH WALES TREASURY CORP. オーストラリア	特殊債券 —	3,348,000,000	97.63 3,268,886,760	96.75 3,239,357,400	5.500000 17/03/01	4.89%
10	MUNICIPALITY FINANCE PLC オーストラリア	特殊債券 —	3,138,750,000	101.17 3,175,630,313	100.97 3,169,258,650	6.500000 11/04/18	4.79%
11	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 —	3,348,000,000	90.83 3,041,256,240	91.34 3,058,063,200	4.500000 20/04/15	4.62%
12	WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP. オーストラリア	特殊債券 —	2,929,500,000	103.07 3,019,464,945	102.76 3,010,354,200	12.000000 10/02/25	4.55%
13	GE CAP. AUSTRALIA FUNDING オーストラリア	社債券 —	2,511,000,000	99.44 2,496,938,400	99.24 2,491,966,620	6.500000 11/11/15	3.76%
14	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU オーストラリア	特殊債券 —	1,674,000,000	100.75 1,686,571,740	100.62 1,684,479,240	5.500000 10/08/15	2.54%
15	KOMMUNALBANKEN オーストラリア	特殊債券 —	334,800,000	100.56 336,684,924	100.42 336,222,900	6.430000 10/02/25	0.51%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	11.15%
特殊債券	81.06%
社債券	3.76%
合計	95.98%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	オーストラリアドル売/円買 2009年11月	売建	14,000,000	1,149,905,000	1,171,270,000	△1.77%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	EUROPEAN INVESTMENT BANK 英国	特殊債券 —	5,299,000,000	136.11 7,212,892,820	133.68 7,084,021,140	8.750000 17/08/25	12.69%
2	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	6,358,800,000	108.38 6,891,782,504	106.58 6,777,209,040	4.500000 19/03/07	12.14%
3	EUROPEAN INVESTMENT BANK 英国	特殊債券 —	4,087,800,000	114.61 4,685,109,336	113.17 4,626,204,138	6.250000 14/04/15	8.29%
4	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 英国	特殊債券 —	3,966,680,000	109.99 4,363,149,666	108.77 4,314,795,837	5.375000 14/01/29	7.73%
5	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	3,785,000,000	108.33 4,100,290,500	107.71 4,076,823,500	5.000000 12/03/07	7.30%
6	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	3,785,000,000	99.27 3,757,430,060	98.27 3,719,519,500	2.250000 14/03/07	6.66%
7	EUROPEAN INVESTMENT BANK 英国	特殊債券 —	2,906,880,000	107.26 3,118,152,038	106.40 3,093,036,595	4.500000 13/01/14	5.54%
8	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	2,876,600,000	101.76 2,927,228,160	99.87 2,872,860,420	3.750000 19/09/07	5.15%
9	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	2,271,000,000	107.91 2,450,636,100	107.18 2,434,057,800	4.500000 13/03/07	4.36%
10	FINLAND Government International Bond 英国	国債証券 —	2,271,000,000	102.51 2,328,206,490	101.93 2,314,875,720	9.375000 10/02/03	4.15%
11	GE CAPITAL UK FUNDING 英国	社債券 —	2,119,600,000	101.80 2,157,879,976	101.51 2,151,733,136	5.875000 10/04/26	3.85%
12	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 英国	特殊債券 —	1,514,000,000	113.41 1,717,148,520	111.28 1,684,870,040	5.500000 15/12/07	3.02%
13	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	1,514,000,000	109.25 1,654,045,000	108.59 1,644,052,600	5.250000 12/06/07	2.94%
14	EUROPEAN INVESTMENT BANK 英国	特殊債券 —	1,514,000,000	109.61 1,659,616,520	107.61 1,629,215,400	4.875000 16/09/07	2.92%

15	EUROPEAN INVESTMENT BANK 英国	特殊債券 —	1,514,000,000	106.90 1,618,571,980	106.50 1,612,485,700	4.750000 12/06/06	2.89%
16	TOYOTA CREDIT CANADA INC. 英国	社債券 —	757,000,000	105.57 799,172,470	105.19 796,333,720	5.125000 12/01/17	1.43%
17	RABOBANK NEDERLAND 英国	社債券 —	757,000,000	100.81 763,131,700	99.60 753,972,000	4.000000 15/09/10	1.35%
18	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	454,200,000	139.28 632,609,760	137.41 624,116,220	8.750000 17/08/25	1.12%
19	NETWORK RAIL INFRA FIN 英国	特殊債券 —	454,200,000	109.54 497,535,222	107.89 490,045,464	4.875000 15/11/27	0.88%
20	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 英国	特殊債券 —	302,800,000	108.44 328,356,320	107.22 324,680,328	4.875000 13/01/15	0.58%
21	LANDWIRTSCHAFT RENTENBANK 英国	特殊債券 —	302,800,000	107.40 325,234,452	107.19 324,577,376	5.250000 12/01/18	0.58%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	43.82%
特殊債券	45.11%
社債券	6.63%
合計	95.56%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	英ポンド売/円買 2009年11月	売建	7,900,000	1,180,498,000	1,195,947,000	△2.14%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注3）為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

（参考）ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	BELGIUM GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	1,803,480,000	125.84 2,269,535,302	125.50 2,263,511,678	8.000000 15/03/28	10.77%

2	FRENCH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	1,491,600,000	120.53 1,797,929,892	119.51 1,782,685,740	8.500000 12/12/26	8.49%
3	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	1,288,200,000	104.11 1,341,273,840	105.04 1,353,138,162	4.500000 19/03/01	6.44%
4	NETHERLANDS GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	1,220,400,000	108.04 1,318,537,788	108.08 1,319,081,544	4.500000 17/07/15	6.28%
5	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU ユーロ	特殊債券 —	1,084,800,000	105.39 1,143,346,656	105.04 1,139,571,552	3.875000 13/07/04	5.42%
6	FINNISH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	949,200,000	111.21 1,055,605,320	110.78 1,051,571,220	5.375000 13/07/04	5.01%
7	BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN ユーロ	特殊債券 —	949,200,000	104.72 994,040,208	104.23 989,436,588	4.000000 12/02/15	4.71%
8	CAISSE D'AMORT DETTE SOC ユーロ	特殊債券 —	949,200,000	104.10 988,174,152	103.83 985,563,852	3.625000 15/04/25	4.69%
9	BELGIUM GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	678,000,000	118.37 802,582,500	117.64 797,619,540	8.000000 12/12/24	3.80%
10	FRENCH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	678,000,000	112.13 760,241,400	111.94 758,987,100	5.000000 16/10/25	3.61%
11	EUROPEAN INVESTMENT BANK ユーロ	特殊債券 —	678,000,000	110.24 747,461,100	109.53 742,654,080	5.375000 12/10/15	3.53%
12	EUROPEAN INVESTMENT BANK ユーロ	特殊債券 —	678,000,000	107.74 730,477,200	107.24 727,134,660	4.375000 13/04/15	3.46%
13	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU ユーロ	特殊債券 —	678,000,000	107.41 728,273,700	107.00 725,521,020	4.375000 13/10/11	3.45%
14	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	678,000,000	107.23 727,032,960	106.73 723,629,400	4.000000 16/07/04	3.44%
15	AUSTRIA GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	678,000,000	104.33 707,411,640	105.40 714,666,240	4.350000 19/03/15	3.40%
16	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	678,000,000	102.48 694,841,520	103.48 701,655,420	4.750000 23/08/01	3.34%
17	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU ユーロ	特殊債券 —	678,000,000	102.04 691,851,540	101.36 687,268,260	3.875000 10/04/09	3.27%
18	RABOBANK NEDERLAND ユーロ	社債券 —	542,400,000	105.09 570,056,976	105.01 569,579,664	4.125000 12/04/04	2.71%
19	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	406,800,000	111.09 451,950,732	111.80 454,814,604	5.250000 17/08/01	2.16%
20	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU ユーロ	特殊債券 —	406,800,000	106.66 433,921,356	106.04 431,403,264	5.000000 11/07/04	2.05%
21	BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN ユーロ	特殊債券 —	406,800,000	104.51 425,179,224	104.57 425,394,828	4.000000 14/07/15	2.02%
22	RABOBANK NEDERLAND ユーロ	社債券 —	271,200,000	105.42 285,909,888	105.32 285,627,840	4.375000 14/01/22	1.36%
23	TOYOTA MOTOR CREDIT CORP. ユーロ	社債券 —	271,200,000	105.90 287,222,496	105.12 285,101,712	5.375000 11/07/29	1.36%

24	SPANISH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	81,360,000	116.51 94,797,418	115.81 94,223,830	8.700000 12/02/28	0.45%
----	-----------------------------------	-----------	------------	----------------------	----------------------	----------------------	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	57.19%
特殊債券	32.62%
社債券	5.43%
合計	95.24%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ユーロ売/円買 2009年11月	売建	2,900,000	389,332,000	393,211,000	△1.87%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注3）為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年1月19日)	11,610,636,386	—	1.0000	—
第1特定期間末 (平成19年4月5日)	18,610,035,849	18,654,571,926	1.0035	1.0060
第2特定期間末 (平成19年10月5日)	18,535,875,940	18,584,089,512	0.9593	0.9618
第3特定期間末 (平成20年4月7日)	14,179,591,680	14,225,182,633	0.7775	0.7800
第4特定期間末 (平成20年10月6日)	11,425,902,974	11,469,489,082	0.6554	0.6579
平成20年10月末日	9,361,164,858	—	0.5432	—
11月末日	8,658,593,992	—	0.5038	—
12月末日	8,600,010,502	—	0.5017	—

平成21年1月末日	7,952,483,188	—	0.4656	—
2月末日	7,654,304,261	—	0.4498	—
3月末日	7,882,621,047	—	0.4648	—
第5特定期間末 (平成21年4月6日)	8,571,603,363	8,597,033,790	0.5056	0.5071
4月末日	8,550,963,510	—	0.5055	—
5月末日	9,005,651,289	—	0.5328	—
6月末日	9,120,036,942	—	0.5420	—
7月末日	9,389,333,033	—	0.5600	—
8月末日	9,755,235,857	—	0.5840	—
9月末日	9,722,483,403	—	0.5834	—
第6特定期間末 (平成21年10月5日)	9,446,948,452	9,471,916,817	0.5675	0.5690
10月末日	9,584,132,846	—	0.5810	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0025
第2特定期間	0.0225
第3特定期間	0.0150
第4特定期間	0.0150
第5特定期間	0.0130
第6特定期間	0.0090

（注）1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

③ 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1特定期間	0.6
第2特定期間	△2.2
第3特定期間	△17.4
第4特定期間	△13.8
第5特定期間	△20.9
第6特定期間	14.0

第二部 【ファンドの詳細情報】

第1 【ファンドの沿革】

平成19年1月19日 信託契約締結、当初設定、運用開始

第2 【手続等】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所、オーストラリア証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受付は、行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業

日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

＜一部解約＞

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所、オーストラリア証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受付けは、行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

第3 【管理及び運営】

1 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・「（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券：計算日の前営業日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）
 2. 価格情報会社の提供する価額

なお、マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月6日から翌月5日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年1月19日から平成19年2月5日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじ

め、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前①の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前②の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前①の3.または前②の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

④ 運用報告書

委託会社は、毎年4月および10月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

⑤ 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

2 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

① 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託

財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、第1および第2計算期間を除く毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受託会社は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に収益分配金および償還金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

② 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「第2 手続等」の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第4 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成20年10月7日から平成21年4月6日まで）及び当特定期間（平成21年4月7日から平成21年10月5日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

常陽3分法ファンド

常陽3分法ファンド
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成21年4月6日現在	当 期 平成21年10月5日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	129,585,612	152,307,372
投資信託受益証券	2,713,815,930	2,949,946,832
親投資信託受益証券	5,737,845,915	6,338,575,534
未収入金	25,000,000	50,000,000
流動資産合計	8,606,247,457	9,490,829,738
資産合計	8,606,247,457	9,490,829,738
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,430,427	24,968,365
未払解約金	1,968,700	11,007,509
未払受託者報酬	360,124	392,976
未払委託者報酬	6,554,405	7,152,254
その他未払費用	330,438	360,182
流動負債合計	34,644,094	43,881,286
負債合計	34,644,094	43,881,286
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1 16,953,630,366	※ 1 16,646,216,139
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※ 2 △8,382,027,003	※ 2 △7,199,267,687
（分配準備積立金）	153,718,909	138,679,020
元本等合計	8,571,603,363	9,446,948,452
純資産合計	8,571,603,363	9,446,948,452
負債純資産合計	8,606,247,457	9,490,829,738

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	当 期 自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
営業収益		
受取利息	179,686	83,633
有価証券売買等損益	△2,348,635,103	1,241,860,521
営業収益合計	△2,348,455,417	1,241,944,154
営業費用		
受託者報酬	2,203,469	2,401,790
委託者報酬	※ 1 40,103,950	※ 1 43,713,172
その他費用	330,438	360,182
営業費用合計	42,637,857	46,475,144
営業利益又は営業損失（△）	△2,391,093,274	1,195,469,010
経常利益又は経常損失（△）	△2,391,093,274	1,195,469,010
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,391,093,274	1,195,469,010
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△30,659,229	1,742,200
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△6,008,540,410	△8,382,027,003
剰余金増加額又は欠損金減少額	291,986,508	188,023,346
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	291,986,508	188,023,346
剰余金減少額又は欠損金増加額	82,574,624	48,008,467
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82,574,624	48,008,467
分配金	※ 2 222,464,432	※ 2 150,982,373
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,382,027,003	△7,199,267,687

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前 期 自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	当 期 自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	(1)投資信託受益証券 同左 (2)親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成20年10月5日が休日のため、前特定期間末日を平成20年10月6日としており、平成21年4月5日が休日のため、当特定期間末日を平成21年4月6日としております。このため、当特定期間は182日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年4月5日が休日のため、前特定期間末日を平成21年4月6日としております。このため、当特定期間は182日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期 平成21年4月6日現在	当 期 平成21年10月5日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	17,434,443,384円 168,182,347円 648,995,365円	16,953,630,366円 104,379,815円 411,794,042円
2. 特定期間末日における受益権の総数	16,953,630,366口	16,646,216,139口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,382,027,003円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,199,267,687円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	当 期 自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. ※1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	6,436,734円	7,719,469円

2. ※2 分配金の計算過程

（自平成20年10月7日 至平成20年11月5日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,394,797円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,336,429円）及び分配準備積立金（239,503,063円）より分配対象額は345,234,289円（1万口当たり200.41円）であり、うち43,066,776円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成20年11月6日 至平成20年12月5日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（18,691,921円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,589,798円）及び分配準備積立金（208,966,458円）より分配対象額は320,248,177円（1万口当たり186.29円）であり、うち42,978,083円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成21年4月7日 至平成21年5月7日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（28,424,578円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,304,324円）及び分配準備積立金（153,140,787円）より分配対象額は273,869,689円（1万口当たり161.98円）であり、うち25,361,076円（1万口当たり15円）を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり15円の分配金額に期末残存口数を乗じた額（25,361,171円）から外国所得税控除額（95円）を控除した後の額であります。

（自平成21年5月8日 至平成21年6月5日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（21,374,186円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,215,749円）及び分配準備積立金（155,460,085円）より分配対象額は269,050,020円（1万口当たり159.67円）であり、うち25,274,430円（1万口当たり15円）を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり15円の分配金額に期末残存口数を乗じた額（25,275,302円）から外国所得税控除額（872円）を控除した後の額であります。

（自平成20年12月6日 至平成21年1月5日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（35,161,257円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,629,613円）及び分配準備積立金（183,772,675円）より分配対象額は311,563,545円（1万口当たり181.81円）であり、うち42,841,751円（1万口当たり25円）を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり25円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(42,841,757円)から外国所得税控除額(6円)を控除した後の額であります。

（自平成21年1月6日 至平成21年2月5日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（21,427,012円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,483,093円）及び分配準備積立金（174,944,868円）より分配対象額は288,854,973円（1万口当たり169.38円）であり、うち42,634,748円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成21年6月6日 至平成21年7月6日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（23,617,075円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,115,651円）及び分配準備積立金（150,967,510円）より分配対象額は266,700,236円（1万口当たり158.73円）であり、うち25,201,861円（1万口当たり15円）を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり15円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(25,202,737円)から外国所得税控除額(876円)を控除した後の額であります。

（自平成21年7月7日 至平成21年8月5日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（21,508,853円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,030,677円）及び分配準備積立金（148,857,413円）より分配対象額は262,396,943円（1万口当たり156.57円）であり、うち25,137,658円（1万口当たり15円）を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり15円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(25,138,597円)から外国所得税控除額(939円)を控除した後の額であります。

	（自平成21年2月6日 至平成21年3月5日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（18,301,518円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,515,512円）及び分配準備積立金（153,057,679円）より分配対象額は263,874,709円（1万口当たり155.14円）であり、うち25,512,647円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 （自平成21年3月6日 至平成21年4月6日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（33,935,384円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,387,595円）及び分配準備積立金（145,213,952円）より分配対象額は271,536,931円（1万口当たり160.16円）であり、うち25,430,427円（1万口当たり15円）を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり15円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(25,430,445円)から外国所得税控除額(18円)を控除した後の額であります。	（自平成21年8月6日 至平成21年9月7日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（29,053,027円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（91,800,776円）及び分配準備積立金（144,532,836円）より分配対象額は265,386,639円（1万口当たり158.98円）であり、うち25,038,983円（1万口当たり15円）を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり15円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(25,039,930円)から外国所得税控除額(947円)を控除した後の額であります。 （自平成21年9月8日 至平成21年10月5日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,650,926円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（91,677,485円）及び分配準備積立金（147,996,459円）より分配対象額は255,324,870円（1万口当たり153.38円）であり、うち24,968,365円（1万口当たり15円）を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり15円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(24,969,324円)から外国所得税控除額(959円)を控除した後の額であります。
--	--	--

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成21年4月6日現在		当 期 平成21年10月5日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,713,815,930	311,545,263	2,949,946,832	△65,266,515
親投資信託受益証券	5,737,845,915	783,677,845	6,338,575,534	2,221,511
合計	8,451,661,845	1,095,223,108	9,288,522,366	△63,045,004

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

前 期 自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	当 期 自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前 期 自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	当 期 自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	前 期 平成21年4月6日現在	当 期 平成21年10月5日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5056円 (5,056円)	0.5675円 (5,675円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	(F O F s 専用) ダイワいばらきファンド (適格機関投資家専用)	4,982,176,715	2,949,946,832	
投資信託受益証券 合計		4,982,176,715	2,949,946,832	
親投資信託受益証券	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	4,598,524,617	3,316,915,806	
	ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド	631,338,105	1,051,809,282	
	ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド	1,096,860,409	979,935,089	
	ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド	652,161,116	989,915,357	
親投資信託受益証券 合計		6,978,884,247	6,338,575,534	
合計		11,961,060,962	9,288,522,366	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「(F0Fs専用)ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド」受益証券、「ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド」受益証券及び「ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「(F0Fs専用)ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）」の状況

同ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。同ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、第2期計算期間（平成19年7月31日から平成20年7月29日まで）及び第3期計算期間（平成20年7月30日から平成21年7月29日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、以下に記載した情報は「常陽3分法ファンド」の監査の対象外であります。

財務諸表

（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

	第2期 平成20年7月29日現在	第3期 平成21年7月29日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	56,277,165	29,239,079
親投資信託受益証券	4,396,281,087	3,001,923,451
流動資産合計	4,452,558,252	3,031,162,530
資産合計	4,452,558,252	3,031,162,530
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	20,568,284	—
未払受託者報酬	1,457,221	854,992
未払委託者報酬	12,386,655	7,267,748
その他未払費用	121,340	71,160
流動負債合計	34,533,500	8,193,900
負債合計	34,533,500	8,193,900
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	5,876,652,686	4,982,176,715
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	△1,458,627,934	△1,959,208,085
（分配準備積立金）	29,937,320	72,693,773
元本等合計	4,418,024,752	3,022,968,630
純資産合計	4,418,024,752	3,022,968,630
負債純資産合計	4,452,558,252	3,031,162,530

(2) 損益及び剰余金計算書

	第2期 自 平成19年7月31日 至 平成20年7月29日	第3期 自 平成20年7月30日 至 平成21年7月29日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取利息	144,576	45,912
有価証券売買等損益	△1,312,357,437	△866,357,636
営業収益合計	△1,312,212,861	△866,311,724
営業費用		
受託者報酬	3,212,415	1,955,887
委託者報酬	27,306,112	16,625,690
その他費用	267,517	162,828
営業費用合計	30,786,044	18,744,405
営業損失 (△)	△1,342,998,905	△885,056,129
経常損失 (△)	△1,342,998,905	△885,056,129
当期純損失 (△)	△1,342,998,905	△885,056,129
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	△48,492,036	△162,458,470
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	△151,277,256	△1,458,627,934
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,724,475	222,017,508
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	7,724,475	222,017,508
分配金 ※1	20,568,284	—
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△1,458,627,934	△1,959,208,085

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第2期 自 平成19年7月31日 至 平成20年7月29日	第3期 自 平成20年7月30日 至 平成21年7月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成19年7月29日が休日のため、前計算期間末日を平成19年7月30日としております。このため、当計算期間は365日となっております。	—————

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第2期 平成20年7月29日現在	第3期 平成21年7月29日現在
1. ※1 期首元本額	6,192,869,193円	5,876,652,686円
期中追加設定元本額	－円	－円
期中一部解約元本額	316,216,507円	894,475,971円
2. 計算期間末日における受益権の総数	5,876,652,686口	4,982,176,715口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,458,627,934円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,959,208,085円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第2期 自 平成19年7月31日 至 平成20年7月29日	第3期 自 平成20年7月30日 至 平成21年7月29日
※1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（50,387,832円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（3,737,765円）及び分配準備積立金（117,772円）より分配対象額は54,243,369円（1万口当たり92.30円）であり、うち20,568,284円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（47,313,208円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（3,168,842円）及び分配準備積立金（25,380,565円）より分配対象額は75,862,615円（1万口当たり152.27円）ですが、分配を行っておりません。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第2期 平成20年7月29日現在		第3期 平成21年7月29日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
親投資信託受益証券	4,396,281,087	△1,255,564,134	3,001,923,451	△700,127,494
合計	4,396,281,087	△1,255,564,134	3,001,923,451	△700,127,494

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第2期 自 平成19年7月31日 至 平成20年7月29日	第3期 自 平成20年7月30日 至 平成21年7月29日
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第2期 自 平成19年7月31日 至 平成20年7月29日	第3期 自 平成20年7月30日 至 平成21年7月29日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第2期 平成20年7月29日現在	第3期 平成21年7月29日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7518円 (7,518円)	0.6068円 (6,068円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	茨城マザーファンド	2,536,693,807	3,001,923,451	
親投資信託受益証券 合計		2,536,693,807	3,001,923,451	
合計		2,536,693,807	3,001,923,451	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「(FOFs専用)ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）」は「茨城マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

「茨城マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年7月29日現在	平成21年7月29日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	643,632,136	505,620,875
株式 ※2	7,512,520,100	5,506,000,300
派生商品評価勘定	78,530	6,980,653
未収配当金	12,933,200	11,362,550
前払金	27,599,000	—
流動資産合計	8,196,762,966	6,029,964,378
資産合計	8,196,762,966	6,029,964,378
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	36,231,079	—
前受金	—	6,665,000
流動負債合計	36,231,079	6,665,000
負債合計	36,231,079	6,665,000
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	5,591,856,311	5,089,890,791
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,568,675,576	933,408,587
元本等合計	8,160,531,887	6,023,299,378
純資産合計	8,160,531,887	6,023,299,378
負債純資産合計	8,196,762,966	6,029,964,378

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成19年7月31日 至 平成20年7月29日	自 平成20年7月30日 至 平成21年7月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	先物取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成20年7月29日現在	平成21年7月29日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,615,367,728円	5,591,856,311円
同期中における追加設定元本額	173,300,829円	－円
同期中における一部解約元本額	196,812,246円	501,965,520円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）	3,012,389,398円	2,536,693,807円
茨城ファンド	2,579,466,913円	2,553,196,984円
計	5,591,856,311円	5,089,890,791円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	5,591,856,311口	5,089,890,791口
3. ※2 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 280,272,000円	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 195,820,000円

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年7月29日現在		平成21年7月29日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
株式	7,512,520,100	△2,214,730,913	5,506,000,300	△1,390,927,360
合計	7,512,520,100	△2,214,730,913	5,506,000,300	△1,390,927,360

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成19年7月31日から平成20年7月29日まで、及び平成20年7月30日から平成21年7月29日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成19年7月31日 至 平成20年7月29日	自 平成20年7月30日 至 平成21年7月29日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	信託財産の効率的な運用に資することを目的として、信託約款に従ってわが国の金融商品取引所における株価指数先物取引を利用しております。	信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所における株価指数先物取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

株式関連

種 類	平成20年7月29日 現在				平成21年7月29日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 株価指数先物取引 買 建	561,009,000	—	525,005,000	△36,004,000	421,365,000	—	428,490,000	7,125,000
合計	561,009,000	—	525,005,000	△36,004,000	421,365,000	—	428,490,000	7,125,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成20年7月29日現在	平成21年7月29日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4594円 (14,594円)	1.1834円 (11,834円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘 柄	株 式 数	評価額 (円)		備考
		単 価	金 額	
鹿島建設	116,000	261	30,276,000	
鈴縫工業	12,000	104	1,248,000	
住友林業	19,500	775	15,112,500	
積水ハウス	74,000	876	64,824,000	
関 電 工	23,000	631	14,513,000	
日 揮	28,000	1,648	46,144,000	
ヤクルト	19,300	1,949	37,615,700	
明治ホールディングス	8,400	3,790	31,836,000	
日本ハム	25,000	1,108	27,700,000	
アサヒビール	53,000	1,489	78,917,000	
麒麟HD	108,000	1,420	153,360,000	
キューピー	17,100	987	16,877,700	
カ ゴ メ	10,900	1,668	18,181,200	
日清食品HD	14,000	2,900	40,600,000	
ホリイフードサービス	3,100	855	2,650,500	
ワンダーコーポレーション	59	119,500	7,050,500	
セブン&アイ・HLDS	99,400	2,210	219,674,000	
丸千代山岡家	9	113,600	1,022,400	
東 レ	154,000	466	71,764,000	
ク ラ レ	42,000	1,110	46,620,000	
レンゴー	29,000	602	17,458,000	
住友化学	182,000	448	81,536,000	
トクヤマ	30,000	704	21,120,000	

信越化学	47,400	4,900	232,260,000	
エア・ウォーター	20,000	1,076	21,520,000	
カネカ	38,000	654	24,852,000	
協和発酵キリン	63,000	1,056	66,528,000	
三菱瓦斯化学	53,000	556	29,468,000	
三井化学	87,000	330	28,710,000	
J S R	28,100	1,758	49,399,800	
三菱ケミカルH L D G S	165,000	436	71,940,000	
日立化成	22,900	1,914	43,830,600	
日本化薬	20,000	781	15,620,000	
花 王	59,000	2,080	122,720,000	
武田薬品	86,600	3,770	326,482,000	※
アステラス製薬	55,300	3,520	194,656,000	
田辺三菱製薬	62,000	1,112	68,944,000	
エーザイ	32,500	3,380	109,850,000	
小野薬品	13,300	4,270	56,791,000	
ツムラ	7,800	3,070	23,946,000	
D I C	87,000	133	11,571,000	
横浜ゴム	38,000	495	18,810,000	
旭 硝 子	130,000	793	103,090,000	
日本板硝子	73,000	274	20,002,000	
住友金属工業	527,000	253	133,331,000	
丸一鋼管	10,300	1,811	18,653,300	
アイメタルテクノロジー	49,000	170	8,330,000	
三菱マテリアル	140,000	259	36,260,000	
日立電線	41,000	304	12,464,000	
SMC	7,900	10,420	82,318,000	
小松製作所	109,600	1,556	170,537,600	
日立建機	23,600	1,691	39,907,600	
シンニッタン	31,800	276	8,776,800	
クボタ	141,000	841	118,581,000	
ダイキン工業	32,200	3,330	107,226,000	
日本電気	223,000	318	70,914,000	
日立マクセル	10,900	1,715	18,693,500	
ファナック	26,300	7,810	205,403,000	
パナソニック電工	82,000	992	81,344,000	
日野自動車	63,000	315	19,845,000	
ライトオン	32,500	947	30,777,500	
島津製作所	32,000	722	23,104,000	
助川電気工業	6,000	760	4,560,000	
ニコン	44,000	1,869	82,236,000	
キヤノン	146,300	3,400	497,420,000	※
キング工業	19,000	67	1,273,000	
日立ハイテクノロジーズ	15,100	1,780	26,878,000	

カ ス ミ	71,300	437	31,158,100	
しまむら	4,000	8,710	34,840,000	
イオン	87,800	899	78,932,200	
ケーズホールディングス	55,600	2,640	146,784,000	
常陽銀行	902,000	470	423,940,000	
関東つくば銀行	62,100	316	19,623,600	
日本興亜損害保険	90,000	546	49,140,000	
損害保険ジャパン	108,000	607	65,556,000	
日本通運	117,000	410	47,970,000	
日立物流	12,300	1,210	14,883,000	
東日本ガス	8,000	312	2,496,000	
ヤマダ電機	10,580	5,840	61,787,200	
ニ ト リ	6,300	6,820	42,966,000	
合計	5,605,148		5,506,000,300	

(注) ※先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

武田薬品

22,000株 キヤノン

33,200株

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ・グローバルＲＥＩＴ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成21年4月6日現在 金 額（円）	平成21年10月5日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	3,530,542,109	4,291,121,784
コール・ローン	1,605,763,167	2,212,394,105
投資証券	65,631,579,121	135,573,687,621
派生商品評価勘定	736,667	2,631,015
未収入金	220,073,068	476,038,924
未収配当金	387,015,284	342,463,996
流動資産合計	71,375,709,416	142,898,337,445
資産合計	71,375,709,416	142,898,337,445
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	679,652	2,884,888
未払金	939,788,759	3,153,974,044
未払株式払込金	267,841,680	—
未払解約金	25,500,000	111,500,000
流動負債合計	1,233,810,091	3,268,358,932
負債合計	1,233,810,091	3,268,358,932
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	129,258,938,212	193,580,033,212
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	△59,117,038,887	△53,950,054,699
元本等合計	70,141,899,325	139,629,978,513
純資産合計	70,141,899,325	139,629,978,513
負債純資産合計	71,375,709,416	142,898,337,445

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成21年4月6日現在	平成21年10月5日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	121,450,358,601円	129,258,938,212円
同期中における追加設定元本額	16,196,166,032円	76,792,794,490円
同期中における一部解約元本額	8,387,586,421円	12,471,699,490円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT・オープン（毎月分配型）	68,206,859,791円	121,283,737,572円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	302,168,407円	215,526,367円

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	402,781,447円	308,134,480円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	483,001,087円	369,970,089円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,417,968,606円	1,208,213,325円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	11,561,728円	8,922,760円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	11,359,709円	8,148,996円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	26,932,246円	23,496,292円
6資産バランスファンド（分配型）	5,056,618,602円	3,036,812,353円
6資産バランスファンド（成長型）	4,591,088,767円	3,500,102,435円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	430,743,681円	247,711,125円
りそな ワールド・リート・ファンド	23,226,378,923円	45,984,674,087円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	4,497,569,743円	2,961,884,125円
『しがぎん』S R I三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	98,560,083円	79,539,535円
日の出・3資産バランスファンド	672,338,187円	291,161,498円
常陽3分法ファンド	5,189,015,050円	4,598,524,617円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	1,084,931,313円	885,346,333円
ダイワ・海外株式&R E I Tファンド（毎月分配型）	293,097,511円	260,970,044円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	2,326,548円	1,498,935円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	142,687円	105,926円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	95,706,074円	89,967,053円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	140,283,378円	127,991,482円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	101,630,176円	99,717,666円
ダイワ・グローバルR E I Tファンド（ダイワSMA専用）	1,978,349,450円	1,932,502,228円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）	10,937,525,018円	6,055,373,889円
計	129,258,938,212円	193,580,033,212円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	129,258,938,212口	193,580,033,212口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は59,117,038,887円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は53,950,054,699円であります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成21年4月6日現在		平成21年10月5日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
投資証券	65,631,579,121	6,812,124,928	135,573,687,621	△2,763,016,015
合計	65,631,579,121	6,812,124,928	135,573,687,621	△2,763,016,015

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年3月17日から平成21年4月6日まで、及び平成21年9月16日から平成21年10月5日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	平成21年4月6日 現在				平成21年10月5日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								

為替予約取引								
売 建	148,068,434	—	148,051,826	16,608	471,696,438	—	472,662,938	△966,500
アメリカ・ドル	99,395,377	—	99,385,514	9,863	466,393,984	—	467,360,484	△966,500
オーストラリア・ドル	48,147,870	—	48,141,213	6,657	—	—	—	—
ニュージーランド・ドル	525,187	—	525,099	88	—	—	—	—
香港・ドル	—	—	—	—	5,302,454	—	5,302,454	0
買 建	148,068,434	—	148,108,841	40,407	1,637,096,438	—	1,637,809,065	712,627
アメリカ・ドル	48,673,057	—	47,993,405	△679,652	1,170,702,454	—	1,172,831,579	2,129,125
イギリス・ポンド	11,457,718	—	11,498,276	40,558	—	—	—	—
オーストラリア・ドル	—	—	—	—	433,604,000	—	432,150,039	△1,453,961
シンガポール・ドル	—	—	—	—	32,789,984	—	32,827,447	37,463
ユーロ	87,937,659	—	88,617,160	679,501	—	—	—	—
合計	296,136,868	—	296,160,667	57,015	2,108,792,876	—	2,110,472,003	△253,873

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成21年4月6日現在	平成21年10月5日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5426円 (5,426円)	0.7213円 (7,213円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		UDR 6.750 G	67,439.000	1,445,217.770	
		PUBLIC STORAGE INC N	62,739.000	1,481,895.180	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	255,959.000	17,402,652.410	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,039,776.000	68,656,409.280	
		BOSTON PROPERTIES INC	570,785.000	35,160,356.000	
		BIOMED REALTY TRUST INC	834,677.000	10,725,599.450	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	557,809.000	7,859,528.810	
		VORNADO REALTY TRUST	597,867.000	36,164,974.830	
		EQUITY RESIDENTIAL	908,652.000	26,005,620.240	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	2,371,154.000	25,347,636.260	
		KIMCO REALTY CORP	529,543.000	6,211,539.390	
		SOVRAN SELF STORAGE INC	470,678.000	13,955,602.700	
		VENTAS INC	398,812.000	14,779,972.720	
		AMB PROPERTY CORP	520,708.000	11,044,216.680	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	970,087.000	10,544,845.690	
		BRE PROPERTIES-CL A	122,098.000	3,598,228.060	
		MACK-CALI REALTY CORP	615,597.000	18,646,433.130	
		COLONIAL PROPERTIES TRUST	668,361.000	6,890,801.910	
		COUSINS PROPERTIES INC	468,988.000	3,723,764.720	
		DEVELOPERS DIV REALTY	1,406,042.000	11,979,477.840	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	83,579.000	4,901,908.350	
		HEALTH CARE REIT INC	183,683.000	7,600,802.540	
		HCP INC	804,481.000	21,906,017.630	
		HOSPITALITY PROPERTIES	781,829.000	15,323,848.400	
		KILROY REALTY CORP	308,430.000	8,019,180.000	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	608,866.000	18,655,654.240	
		LEXINGTON REALTY TRUST	1,432,757.000	7,135,129.860	
		MACERICH CO/THE	629,776.000	17,558,154.880	
		NATIONWIDE HEALTH PPTYS	257,014.000	7,782,383.920	
		PROLOGIS	3,086,331.000	33,857,051.070	
		POST PROPERTIES INC	406,922.000	6,889,189.460	
		PUBLIC STORAGE	435,385.000	31,208,396.800	
		REGENCY CENTERS CORP	188,946.000	6,492,184.560	
		SL GREEN REALTY CORP	184,570.000	7,423,405.400	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	804,985.000	15,101,518.600	
		UDR INC	1,238,810.000	18,148,566.500	
		WEINGARTEN REALTY INVESTO	341,587.000	6,476,489.520	
		DEVELOP DIV RLTY 7.375% H	92,276.000	1,615,752.760	
		PS BUSINESS PARK 7% H	106,100.000	2,318,285.000	
		PS BUSINESS PARK 6.875% I	104,200.000	2,170,486.000	
		DEVELOP DIV RLTY 8% G	67,600.000	1,287,780.000	
		APARTMENT INVEST 8% T	167,000.000	3,523,700.000	
		APARTMENT INVEST 7.75% U	78,650.000	1,620,190.000	
		DUKE REALTY CORP 6.5% K	144,976.000	2,738,596.640	
		HCP INC 7.1% F	250,000.000	5,505,000.000	
		KIMCO REALTY 6.65% F	68,228.000	1,457,350.080	
		PROLOGIS TRUST 6.75% F	178,091.000	3,542,229.990	
		WEINGARTEN RLTY 6.75% D	166,173.000	3,338,415.570	
		ALEXANDRIA RE EQ 8.375% C	74,920.000	1,853,520.800	
		INLAND REAL ESTATE CORP	291,578.000	2,393,855.380	
		KIMCO REALTY 7.75% G	346,042.000	8,581,841.600	
		DUKE REALTY CORP 8.375 O	303,700.000	7,334,355.000	
		APARTMENT INVEST 8% V	64,645.000	1,357,545.000	
		PS BUSINESS PARK 7.6% L	44,623.000	1,048,640.500	

	U-STORE-IT TRUST	550,000.000	3,481,500.000	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS	790,300.000	5,492,585.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	86,000.000	3,745,300.000	
	TANGER FACTORY 7.50% C	75,000.000	1,755,000.000	
	VORNADO RLTY TST 6.625% G	200,000.000	4,270,000.000	
	AMERICAN CAMPUS COMMUNITI	250,286.000	6,504,933.140	
	EDUCATION REALTY TRUST	639,991.000	3,539,150.230	
	DIGITAL REALTY 7.875% B	20,900.000	505,153.000	
	REGENCY CENTERS 7.25% D	57,110.000	1,270,697.500	
	REGENCY CENTERS 6.7% E	69,885.000	1,474,573.500	
	VORNADO REALTY TST 6.75%F	162,907.000	3,486,209.800	
	VORNADO REALTY TST 6.75%H	169,003.000	3,574,413.450	
	LASALLE HOTEL 8% E	70,010.000	1,555,622.200	
	HRPT PROPERTIES 7.125% C	95,169.000	1,829,148.180	
	AMB PROPERTY 7.0% O	34,917.000	746,176.290	
	PUBLIC STORAGE 6.95% H	179,402.000	4,104,717.760	
	PUBLIC STORAGE INC I	150,000.000	3,690,000.000	
	VORNADO RLTY TST 7.0% E	57,124.000	1,356,695.000	
	VORNADO RLTY TST 6.625% I	205,797.000	4,362,896.400	
	DUKE REALTY CORP 7.25% N	62,865.000	1,315,764.450	
	PUBLIC STORAGE INC -K	135,100.000	3,309,950.000	
	DUKE REALTY CORP 6.60% L	241,600.000	4,885,152.000	
	NAT'L RETAIL PROP CL C	60,500.000	1,360,040.000	
	DOUGLAS EMMETT	455,482.000	5,415,680.980	
	PUBLIC STORAGE INC L	297,000.000	6,661,710.000	
	REALTY INCOME PFD E	60,000.000	1,425,000.000	
	BRE PROPERTIES 6.75 D	84,800.000	1,721,440.000	
	PUBLIC STORAGE INC M	225,000.000	5,022,000.000	
	PS BUSINESS PARK P	299,975.000	6,212,482.250	
	BIOMED REALTY 7.375 A	209,375.000	4,700,468.750	
	WEINGARTEN RLTY F	370,247.000	7,371,617.770	
	LEXINGTON REALTY D	282,943.000	4,759,101.260	
	HOSPITALITY PROP C	367,000.000	7,127,140.000	
	DUKE REALTY CORP 6.95% M	108,090.000	2,173,689.900	
アメリカ・ドル 小計		34,888,302.000	アメリカ・ドル 737,998,207.930 (66,286,999,036)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES PLC	2,792,020.000	イギリス・ポンド 16,989,441.700	
	SEGRO PLC	5,298,294.000	17,977,111.540	
	HAMMERSON PLC	3,977,582.000	15,098,901.270	
	BRITISH LAND CO PLC	5,384,948.000	24,711,526.370	
	GREAT PORTLAND ESTATES PL	3,401,483.000	8,660,175.710	
	LIBERTY INTERNATIONAL PLC	960,000.000	4,415,040.000	
	DERWENT LONDON PLC	792,018.000	9,488,375.640	
イギリス・ポンド 小計		22,606,345.000	イギリス・ポンド 97,340,572.230 (13,969,345,520)	
オーストラリア・ドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	5,649,361.000	オーストラリア・ドル 11,157,487.970	
	COMMONWEALTH PROPERTY OFF	19,313,505.000	18,734,099.850	
	DEXUS PROPERTY GROUP	42,153,459.000	34,144,301.790	
	GPT GROUP	56,904,076.000	36,134,088.260	
	ING OFFICE FUND	31,299,938.000	17,840,964.660	
	MIRVAC GROUP	15,260,482.000	24,340,468.790	

	STOCKLAND	14,730,462.000	57,890,715.660	
	WESTFIELD GROUP	10,726,063.000	141,369,510.340	
	GOODMAN GROUP	33,170,825.000	22,058,598.620	
オーストラリア・ドル 小計		229,208,171.000	オーストラリア・ドル 363,670,235.940 (28,482,652,878)	
カナダ・ドル	CAN REAL ESTATE INVEST TR	547,174.000	カナダ・ドル 13,641,047.820	
	BOARDWALK REAL ESTATE INV	311,359.000	11,395,739.400	
	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA	1,067,261.000	15,582,010.600	
カナダ・ドル 小計		1,925,794.000	カナダ・ドル 40,618,797.820 (3,386,795,362)	
シンガポール・ドル	CAPITACOMMERCIAL TRUST	21,118,000.000	シンガポール・ドル 21,540,360.000	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV	2,847,000.000	5,409,300.000	
	CAPITAMALL TRUST	5,732,000.000	10,432,240.000	
	SUNTEC REIT	4,728,000.000	4,917,120.000	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	6,725,000.000	5,043,750.000	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	1,105,000.000	1,558,050.000	
シンガポール・ドル 小計		42,255,000.000	シンガポール・ドル 48,900,820.000 (3,110,092,152)	
ニュージーランド・ドル	KIWI INCOME PROPERTY TRU	4,011,017.000	ニュージーランド・ドル 4,171,457.680	
	AMP NZ OFFICE TRUST	5,012,604.000	4,210,587.360	
ニュージーランド・ドル 小計		9,023,621.000	ニュージーランド・ドル 8,382,045.040 (540,558,085)	
ユーロ	CORIO NV	349,909.000	ユーロ 15,689,919.560	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTI-C	196,336.000	5,399,240.000	
	VASTNED RETAIL NV	146,466.000	6,407,887.500	
	ICADE	148,494.000	10,543,074.000	
	UNIBAIL-RODAMCO	434,867.000	61,337,990.350	
	GECINA SA	69,700.000	5,485,390.000	
	KLEPIERRE	300,300.000	7,720,713.000	
	FONCIERE DES REGIONS	67,972.000	5,154,996.480	
	SILIC	50,100.000	4,308,600.000	
ユーロ 小計		1,764,144.000	ユーロ 122,047,810.890 (16,029,759,482)	
香港・ドル	LINK REIT	17,126,756.000	香港・ドル 290,812,316.880	
	CHAMPION REIT	9,338,500.000	29,976,585.000	
	FORTUNE REAL ESTATE INVES	1,383,000.000	3,568,140.000	
	FORTUNE REIT-RIGHT	2,968,000.000	706,384.000	
香港・ドル 小計		30,816,256.000	香港・ドル 325,063,425.880 (3,767,485,106)	
投資証券 合計			135,573,687,621 [135,573,687,621]	
合計			135,573,687,621 [135,573,687,621]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 88銘柄	100%	48.9%
イギリス・ポンド	投資証券 7銘柄	100%	10.3%
オーストラリア・ドル	投資証券 9銘柄	100%	21.0%
カナダ・ドル	投資証券 3銘柄	100%	2.5%
シンガポール・ドル	投資証券 6銘柄	100%	2.3%
ニュージーランド・ドル	投資証券 2銘柄	100%	0.4%
ユーロ	投資証券 9銘柄	100%	11.8%
香港・ドル	投資証券 4銘柄	100%	2.8%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成21年4月6日現在 金 額（円）	平成21年10月5日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	6,120,755,790	441,698,377
コール・ローン	467,141,156	72,770,952
国債証券	23,377,291,072	21,391,240,068
特殊債券	58,940,189,029	45,580,894,854
社債券	8,136,187,603	3,528,147,612
派生商品評価勘定	90,000	—
未収入金	—	2,386,042,296
未収利息	1,149,475,481	975,984,236
前払費用	206,965,062	200,033,196
流動資産合計	98,398,095,193	74,576,811,591
資産合計	98,398,095,193	74,576,811,591
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	—	2,446,000
未払解約金	96,327,000	270,286,000
流動負債合計	96,327,000	272,732,000
負債合計	96,327,000	272,732,000
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	63,915,363,560	44,601,056,075
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	34,386,404,633	29,703,023,516
元本等合計	98,301,768,193	74,304,079,591
純資産合計	98,301,768,193	74,304,079,591
負債純資産合計	98,398,095,193	74,576,811,591

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成21年4月6日現在	平成21年10月5日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	72,022,145,422円	63,915,363,560円
同期中における追加設定元本額	9,545,241,942円	288,573,475円
同期中における一部解約元本額	17,652,023,804円	19,602,880,960円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ世界債券ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	1,349,028,563円	1,136,214,438円
常陽3分法ファンド	643,716,641円	631,338,105円
ダイワ世界債券ファンドV A（適格機関投資家専用）	22,611,156円	22,892,027円
ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型）	54,656,530,372円	36,312,886,689円
ダイワ世界債券ファンド（年2回決算型）	6,731,209円	54,838,055円
ダイワ高格付豪ドル債オープン（毎月分配型）	7,236,745,619円	6,442,886,761円
計	63,915,363,560円	44,601,056,075円

2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	63,915,363,560口	44,601,056,075口
--	-----------------	-----------------

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成21年4月6日現在		平成21年10月5日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
国債証券	23,377,291,072	△313,029,774	21,391,240,068	589,542,052
特殊債券	58,940,189,029	1,275,203,216	45,580,894,854	△703,084,514
社債券	8,136,187,603	△45,109,328	3,528,147,612	206,694,312
合計	90,453,667,704	917,064,114	70,500,282,534	93,151,850

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年10月16日から平成21年4月6日まで、及び平成21年4月16日から平成21年10月5日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	平成21年4月6日 現在				平成21年10月5日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	217,020,000	—	216,930,000	90,000	584,844,000	—	587,290,000	△2,446,000
オーストラリア ・ドル	217,020,000	—	216,930,000	90,000	584,844,000	—	587,290,000	△2,446,000
合計	217,020,000	—	216,930,000	90,000	584,844,000	—	587,290,000	△2,446,000

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成21年4月6日現在	平成21年10月5日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5380円 (15,380円)	1.6660円 (16,660円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	オーストラリア・ドル	6% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20170215	125,000,000.000	132,182,500.000	
		5.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20100815	10,000,000.000	10,124,900.000	
		5.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20210515	125,000,000.000	130,818,750.000	
	オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	

			260,000,000.000 (20,363,200,000)	273,126,150.000 (21,391,240,068)	
国債証券 合計			20,363,200,000 [20,363,200,000]	21,391,240,068 [21,391,240,068]	
特殊債券	オーストラリア・ドル	6.5% MUNICIPALITY FINANCE PLC 20110418	37,500,000.000	38,023,125.000	
		6.25% EUROFIMA 20181228	90,000,000.000	89,276,400.000	
		5.5% INSTITUT CREDITO OFICIAL 20121011	40,000,000.000	39,578,000.000	
		5.75% LANDWIRTSCHAFT RENTENBANK 20110615	75,000,000.000	76,087,500.000	
		9.5% MUNICIPALITY FINANCE PLC 20120910	50,000,000.000	55,065,000.000	
		5.5% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20100815	20,000,000.000	20,220,800.000	
		5.75% INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 20101222	75,000,000.000	76,189,500.000	
		6.25% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20120130	50,000,000.000	51,306,500.000	
		6.43% KOMMUNALBANKEN 20100225	4,000,000.000	4,030,600.000	
		12% WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP. 20100225	35,000,000.000	36,087,450.000	
		6% QUEENSLAND TREASURY CORP. 20151014	40,000,000.000	40,993,600.000	
		6% NEW SOUTH WALES TREASURY CORP. 20120501	15,000,000.000	15,384,750.000	
		5.5% NEW SOUTH WALES TREASURY CORP. 20170301	40,000,000.000	39,739,600.000	
		オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 571,500,000.000 (44,759,880,000)	オーストラリア・ドル 581,982,825.000 (45,580,894,854)
	特殊債券 合計			44,759,880,000 [44,759,880,000]	45,580,894,854 [45,580,894,854]
社債券	オーストラリア・ドル	5.8% TOYOTA MOTOR CREDIT CORP. 20091027	15,000,000.000	15,004,950.000	
		6.5% GE CAP. AUSTRALIA FUNDING 20111115	30,000,000.000	30,042,900.000	
		オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 45,000,000.000 (3,524,400,000)	オーストラリア・ドル 45,047,850.000 (3,528,147,612)
	社債券 合計			3,524,400,000 [3,524,400,000]	3,528,147,612 [3,528,147,612]
合計			68,647,480,000 [68,647,480,000]	70,500,282,534 [70,500,282,534]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	国債証券	3銘柄	
	特殊債券	13銘柄	
	社債券	2銘柄	
		100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成21年4月6日現在 金 額（円）	平成21年10月5日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	2,722,316,437	577,256,299
コール・ローン	305,095,234	197,226,625
国債証券	37,430,568,141	27,430,953,457
特殊債券	36,094,490,853	25,519,599,161
社債券	2,820,822,697	3,526,311,934
派生商品評価勘定	—	15,000
未収入金	—	1,295,671,424
未収利息	1,351,005,532	835,408,411
前払費用	104,510,422	35,674,204
流動資産合計	80,828,809,316	59,418,116,515
資産合計	80,828,809,316	59,418,116,515
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	54,000	2,340,000
未払金	—	718,267,550
未払解約金	71,327,000	270,286,000
流動負債合計	71,381,000	990,893,550
負債合計	71,381,000	990,893,550
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	89,768,588,754	65,401,911,134
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	△9,011,160,438	△6,974,688,169
元本等合計	80,757,428,316	58,427,222,965
純資産合計	80,757,428,316	58,427,222,965
負債純資産合計	80,828,809,316	59,418,116,515

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成21年4月6日現在	平成21年10月5日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	108,123,472,715円	89,768,588,754円
同期中における追加設定元本額	4,601,877,408円	589,697,329円
同期中における一部解約元本額	22,956,761,369円	24,956,374,949円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ世界債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	2,267,688,042円	2,016,909,488円
常陽3分法ファンド	1,071,828,506円	1,096,860,409円
ダイワ世界債券ファンドVA（適格機関投資家専用）	37,258,034円	38,992,726円
ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型）	86,381,413,702円	62,156,914,483円
ダイワ世界債券ファンド（年2回決算型）	10,400,470円	92,234,028円
計	89,768,588,754円	65,401,911,134円
2. 本報告書における開示対象ファンドの	89,768,588,754円	65,401,911,134円

特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数		
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,011,160,438円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,974,688,169円であります。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成21年4月6日現在		平成21年10月5日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
国債証券	37,430,568,141	1,186,427,021	27,430,953,457	124,400,208
特殊債券	36,094,490,853	1,752,277,336	25,519,599,161	520,411,748
社債券	2,820,822,697	74,118,055	3,526,311,934	107,468,899
合計	76,345,881,691	3,012,822,412	56,476,864,552	752,280,855

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年10月7日から平成21年4月6日まで、及び平成21年4月7日から平成21年10月5日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左

5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
--------------------------	--	----

II 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	平成21年4月6日 現在				平成21年10月5日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	89,880,000	—	89,934,000	△54,000	499,925,000	—	502,250,000	△2,325,000
イギリス・ポンド	89,880,000	—	89,934,000	△54,000	499,925,000	—	502,250,000	△2,325,000
合計	89,880,000	—	89,934,000	△54,000	499,925,000	—	502,250,000	△2,325,000

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ① 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ② 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成21年4月6日現在	平成21年10月5日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8996円 (8,996円)	0.8934円 (8,934円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

- (1) 株式
該当事項はありません。

- (2) 株式以外の有価証券

有価証券分報告書（内国証券情報）

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	イギリス・ポンド	9.375% FINLAND Government International Bond 20100203	15,000,000.000	15,377,850.000	
		8.75% UNITED KINGDOM GILT BOND 20170825	7,000,000.000	9,749,600.000	
		5% UNITED KINGDOM GILT BOND 20120307	60,000,000.000	64,998,000.000	
		5.25% UNITED KINGDOM GILT BOND 20120607	14,000,000.000	15,295,000.000	
		4.5% UNITED KINGDOM GILT BOND 20130307	17,000,000.000	18,344,700.000	
		4.5% UNITED KINGDOM GILT BOND 20190307	26,000,000.000	28,199,600.000	
		2.25% UNITED KINGDOM GILT BOND 20140307	20,000,000.000	19,844,000.000	
		3.75% UNITED KINGDOM GILT BOND 20190907	19,000,000.000	19,334,400.000	
		イギリス・ポンド 小計	イギリス・ポンド 178,000,000.000 (25,544,780,000)	イギリス・ポンド 191,143,150.000 (27,430,953,457)	
	国債証券 合計		25,544,780,000 [25,544,780,000]	27,430,953,457 [27,430,953,457]	
特殊債券	イギリス・ポンド	5.375% NEDERLANDSE WATERSCHAPSBANK NV 20100607	5,000,000.000	5,142,800.000	
		4.875% NETWORK RAIL INFRA FIN 20151127	3,000,000.000	3,286,230.000	
		5.25% LANDWIRTSCHAFT RENTENBANK 20120118	2,000,000.000	2,148,180.000	
		4.875% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20130115	2,000,000.000	2,168,800.000	
		5.375% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20140129	26,200,000.000	28,818,690.000	
		5.5% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20151207	10,000,000.000	11,341,800.000	
		4.5% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20130114	19,200,000.000	20,595,456.000	
		4.75% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20120606	10,000,000.000	10,690,700.000	
		8.75% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20170825	38,000,000.000	51,724,840.000	
		6.25% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20140415	27,000,000.000	30,945,240.000	
		4.875% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20160907	10,000,000.000	10,961,800.000	
	イギリス・ポンド 小計	イギリス・ポンド 152,400,000.000 (21,870,924,000)	イギリス・ポンド 177,824,536.000 (25,519,599,161)		
特殊債券 合計		21,870,924,000 [21,870,924,000]	25,519,599,161 [25,519,599,161]		
社債券	イギリス・ポンド	5.125% TOYOTA CREDIT CANADA INC. 20120117	5,000,000.000	5,278,550.000	
		4% RABOBANK NEDERLAND 20150910	5,000,000.000	5,040,500.000	
		5.875% GE CAPITAL UK FUNDING 20100426	14,000,000.000	14,252,840.000	
	イギリス・ポンド 小計	イギリス・ポンド 24,000,000.000 (3,444,240,000)	イギリス・ポンド 24,571,890.000 (3,526,311,934)		

社債券 合計	3,444,240,000 [3,444,240,000]	3,526,311,934 [3,526,311,934]	
合計	50,859,944,000 [50,859,944,000]	56,476,864,552 [56,476,864,552]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
イギリス・ポンド	国債証券 8銘柄 特殊債券 11銘柄 社債券 3銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成21年4月6日現在 金 額（円）	平成21年10月5日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	516,531,252	634,196,011
コール・ローン	132,442,399	130,290,821
国債証券	20,436,747,892	13,067,988,647
特殊債券	8,980,615,556	8,520,481,550
社債券	830,954,256	1,108,964,036
派生商品評価勘定	—	15,000
未収利息	530,374,554	568,924,595
前払費用	91,314,154	35,685,230
流動資産合計	31,518,980,063	24,066,545,890
資産合計	31,518,980,063	24,066,545,890
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,000	1,340,000
未払解約金	23,776,000	90,096,000
流動負債合計	23,784,000	91,436,000
負債合計	23,784,000	91,436,000
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	20,784,251,142	15,794,423,451
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	10,710,944,921	8,180,686,439
元本等合計	31,495,196,063	23,975,109,890
純資産合計	31,495,196,063	23,975,109,890
負債純資産合計	31,518,980,063	24,066,545,890

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成21年4月6日現在	平成21年10月5日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	26,149,397,717円	20,784,251,142円
同期中における追加設定元本額	81,880,549円	130,449,778円
同期中における一部解約元本額	5,447,027,124円	5,120,277,469円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ高格付ユーロ債オープン（毎月分配型）	242,589,431円	204,740,951円
ダイワ世界債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	440,648,166円	406,614,423円
F I T ネット・三県応援ファンド（毎月分配型）	1,326,309,438円	1,246,816,695円
常陽3分法ファンド	638,839,328円	652,161,116円
ダイワ世界債券ファンドV A（適格機関投資家専用）	7,381,935円	8,082,557円
ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型）	18,126,413,602円	13,256,921,491円

ダイワ世界債券ファンド（年2回決算型）	2,069,242円	19,086,218円
計	20,784,251,142円	15,794,423,451円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	20,784,251,142口	15,794,423,451口

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成21年4月6日現在		平成21年10月5日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	20,436,747,892	△92,679,162	13,067,988,647	70,241,814
特殊債券	8,980,615,556	△48,562,492	8,520,481,550	5,303,509
社債券	830,954,256	△7,008,232	1,108,964,036	1,689,032
合計	30,248,317,704	△148,249,886	22,697,434,233	77,234,355

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年3月6日から平成21年4月6日まで、及び平成21年9月8日から平成21年10月5日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成20年10月7日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成21年10月5日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左

5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
--------------------------	--	----

II 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	平成21年4月6日 現在				平成21年10月5日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	27,270,000	—	27,278,000	△8,000	195,670,000	—	196,995,000	△1,325,000
ユーロ	27,270,000	—	27,278,000	△8,000	195,670,000	—	196,995,000	△1,325,000
合計	27,270,000	—	27,278,000	△8,000	195,670,000	—	196,995,000	△1,325,000

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成21年4月6日現在	平成21年10月5日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5153円 (15,153円)	1.5179円 (15,179円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ユーロ	8% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20150328	13,300,000.000	16,811,599.000	
		8% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20121224	8,000,000.000	9,463,760.000	
		5.375% FINNISH GOVERNMENT BOND 20130704	7,000,000.000	7,803,880.000	
		8.7% SPANISH GOVERNMENT BOND 20120228	600,000.000	698,892.000	
		8.5% FRENCH GOVERNMENT BOND 20121226	13,000,000.000	15,638,090.000	
		3.8% AUSTRIA GOVERNMENT BOND 20131020	2,000,000.000	2,110,400.000	
		4.35% AUSTRIA GOVERNMENT BOND 20190315	5,000,000.000	5,288,250.000	
		5% FRENCH GOVERNMENT BOND 20161025	7,000,000.000	7,888,160.000	
		5.25% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20170801	3,000,000.000	3,361,740.000	
		4.75% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20230801	5,000,000.000	5,209,000.000	
		4.5% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20190301	9,500,000.000	10,018,320.000	
		4% GERMAN GOVERNMENT BOND 20160704	5,000,000.000	5,399,000.000	
		4.5% NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 20170715	9,000,000.000	9,806,310.000	
		ユーロ 小計	ユーロ 87,400,000.000 (11,479,116,000)	ユーロ 99,497,401.000 (13,067,988,647)	
	国債証券 合計			11,479,116,000 [11,479,116,000]	13,067,988,647 [13,067,988,647]
特殊債券	ユーロ	3.625% CAISSE D'AMORT DETTE SOC 20150425	7,000,000.000	7,315,980.000	
		4% BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN 20120215	7,000,000.000	7,323,890.000	
		4% BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN 20140715	3,000,000.000	3,155,130.000	
		5% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20110704	7,000,000.000	7,451,220.000	
		3.875% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20130704	8,000,000.000	8,449,200.000	
		3.875% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20100409	5,000,000.000	5,081,250.000	
		5.375% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20121015	10,000,000.000	11,016,500.000	
		4.375% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20131011	9,000,000.000	9,687,600.000	
		4.375% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20130415	5,000,000.000	5,392,700.000	
	ユーロ 小計	ユーロ 61,000,000.000 (8,011,740,000)	ユーロ 64,873,470.000 (8,520,481,550)		
特殊債券 合計			8,011,740,000 [8,011,740,000]	8,520,481,550 [8,520,481,550]	
社債券	ユーロ	5.375% TOYOTA MOTOR CREDIT CORP. 20110729	2,000,000.000	2,110,940.000	
		4.125% RABOBANK NEDERLAND 20120404	4,000,000.000	4,214,120.000	

	4.375% RABOBANK NEDERLAND 20140122	2,000,000.000	2,118,400.000	
	ユーロ 小計	ユーロ 8,000,000.000 (1,050,720,000)	ユーロ 8,443,460.000 (1,108,964,036)	
社債券 合計		1,050,720,000 [1,050,720,000]	1,108,964,036 [1,108,964,036]	
合計		20,541,576,000 [20,541,576,000]	22,697,434,233 [22,697,434,233]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	国債証券 13銘柄 特殊債券 9銘柄 社債券 3銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成21年10月30日

I 資産総額	9,604,250,137円
II 負債総額	20,117,291円
III 純資産総額（I－II）	9,584,132,846円
IV 発行済数量	16,497,280,528口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.5810円

（参考）（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）
純資産額計算書

平成21年10月30日

I 資産総額	2,966,659,554円
II 負債総額	4,688,343円
III 純資産総額（I－II）	2,961,971,211円
IV 発行済数量	4,982,176,715口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.5945円

〈茨城マザーファンドにおける純資産額計算書〉
純資産額計算書

平成21年10月30日

I 資産総額	5,922,195,804円
II 負債総額	21,640,135円
III 純資産総額（I－II）	5,900,555,669円
IV 発行済数量	5,081,459,798口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.1612円

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド
純資産額計算書

平成21年10月30日

I 資産総額	158,156,354,641円
II 負債総額	2,596,832,267円
III 純資産総額（I－II）	155,559,522,374円
IV 発行済数量	207,590,270,112口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.7494円

（参考）ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド
純資産額計算書

平成21年10月30日

I 資産総額	66,884,181,516円
II 負債総額	676,335,000円

Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	66,207,846,516円
Ⅳ 発行済数量	37,695,383,700口
Ⅴ 1単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7564円

（参考）ダイワ高格付英債券マザーファンド
純資産額計算書

平成21年10月30日

Ⅰ 資産総額	56,492,242,923円
Ⅱ 負債総額	665,364,000円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	55,826,878,923円
Ⅳ 発行済数量	59,729,291,075口
Ⅴ 1単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9347円

（参考）ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド
純資産額計算書

平成21年10月30日

Ⅰ 資産総額	21,234,601,499円
Ⅱ 負債総額	225,518,000円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	21,009,083,499円
Ⅳ 発行済数量	13,441,610,706口
Ⅴ 1単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5630円

第5 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	6,971,207,426	37,620,615
第2特定期間	1,598,284,163	820,073,737
第3特定期間	160,954,845	1,246,836,369
第4特定期間	118,902,538	921,011,253
第5特定期間	168,182,347	648,995,365
第6特定期間	104,379,815	411,794,042

（注）当初設定数量は11,610,636,386口です。

第三部 【特別情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成21年10月末日現在、資本金の額は151億7,427万2,500円です。なお、発行可能株式総数は799万9,980株であり、260万8,525株を発行済みです。

b. 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受

けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成21年10月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（公募）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	13	46,973
追加型株式投資信託	261	5,492,645
株式投資信託 合計	274	5,539,618
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,993,296
公社債投資信託 合計	17	2,993,296
総合計	291	8,532,914

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、あずさ監査法人により受けております。

3. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,398,882	3,961,462
有価証券	32,206,041	28,233,112
前払金	3,357	453
前払費用	96,205	84,549
未収入金	75,494	20,722
未収消費税等	—	27,138
未収委託者報酬	8,899,037	5,273,080
未収収益	136,888	25,476
貯蔵品	83,453	38,909
繰延税金資産	779,955	227,536
デリバティブ資産	1,172,830	—
その他	30,104	2,030
流動資産計	46,882,252	37,894,473
固定資産		
有形固定資産	※1 1,618,595	※1 1,252,162
建物（純額）	388,414	349,484
器具備品（純額）	1,229,446	900,893
建設仮勘定	735	1,785
無形固定資産	1,989,254	1,980,730
ソフトウェア	1,976,209	1,967,944
電話加入権	11,850	11,850
その他	1,194	936
投資その他の資産	8,890,810	8,317,769
投資有価証券	7,690,544	7,780,508
関係会社株式	737,012	737,012

出資金	166,719	178,806
従業員に対する長期貸付金	176,298	155,692
差入保証金	633,855	618,264
長期前払費用	10,039	8,394
投資不動産（純額）	593,270	579,162
その他	43	—
貸倒引当金	※3 △1,116,972	※3 △1,740,069
固定資産計	12,498,661	11,550,663
資産合計	59,380,914	49,445,137

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	50,693	48,999
未払金	10,302,751	5,335,193
未払収益分配金	27,011	32,233
未払償還金	332,721	278,950
未払手数料	4,943,985	2,896,691
その他未払金	※2 4,999,033	※2 2,127,318
未払費用	2,177,782	1,528,570
未払法人税等	1,402,832	442,052
未払消費税等	425,013	—
前受収益	39,700	—
賞与引当金	480,300	223,000
その他	22,096	1,951
流動負債計	14,901,170	7,579,766
固定負債		
退職給付引当金	988,898	1,150,011
役員退職慰労引当金	46,260	62,520
繰延税金負債	2,300,289	1,767,537
固定負債計	3,335,448	2,980,068
負債合計	18,236,618	10,559,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	11,702,152	9,659,553
利益剰余金合計	14,876,450	12,833,851
株主資本合計	41,546,450	39,503,851

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△402,154	△618,549
評価・換算差額等合計	△402,154	△618,549
純資産合計	41,144,295	38,885,301
負債・純資産合計	59,380,914	49,445,137

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,506,998	67,765,880
その他営業収益	572,557	391,449
営業収益計	83,079,556	68,157,330
営業費用		
支払手数料	48,784,763	40,411,927
広告宣伝費	1,542,009	836,270
公告費	9,189	2,131
受益証券発行費	41,501	4,887
調査費	4,197,737	4,089,629
調査費	672,732	752,522
委託調査費	3,525,004	3,337,107
委託計算費	642,326	657,069
営業雑経費	2,103,482	1,828,907
通信費	283,069	264,500
印刷費	918,929	908,407
協会費	40,717	49,882
諸会費	10,258	11,279
その他営業雑経費	850,507	594,837
営業費用計	57,321,011	47,830,823
一般管理費		
給料	4,208,378	3,940,850
役員報酬	185,100	149,400
給料・手当	3,139,424	3,408,724
賞与	403,553	159,726
賞与引当金繰入額	480,300	223,000
福利厚生費	548,953	573,052
交際費	85,291	89,101
寄付金	1,796	630
旅費交通費	231,428	233,872
租税公課	427,247	328,325
不動産賃借料	666,919	730,467
退職給付費用	309,416	310,345
役員退職慰労引当金繰入額	33,405	26,700
固定資産減価償却費	713,538	1,012,489
諸経費	1,349,328	904,760
一般管理費計	8,575,704	8,150,595
営業利益	17,182,840	12,175,911

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
営業外収益				
受取配当金		205,108		33,852
有価証券利息		473,605		350,432
受取利息		4,674		4,904
時効成立分配金・償還金		117,919		38,525
有価証券償還益		226,585		26,762
為替差益		—		721,935
デリバティブ評価益		1,150,268		—
その他		27,266		20,641
営業外収益計		2,205,428		1,197,054
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		58,372		127,439
貯蔵品廃棄損		161,462		74,887
為替差損		1,632,650		—
デリバティブ損失		—		885,196
貸倒引当金繰入額		—	※3	621,387
その他		41,095		50,066
営業外費用計		1,893,580		1,758,977
経常利益		17,494,688		11,613,987
特別利益				
投資有価証券売却益	※1	2,241,103		2,157
ゴルフ会員権売却益		13,021		—
特別利益計		2,254,124		2,157
特別損失				
投資有価証券売却損		21,921		2,298
投資有価証券評価損		—		218,872
投資有価証券清算損		—		10,639
固定資産除売却損	※2	44,642	※2	11,886
貸倒引当金繰入額	※3	1,113,972		—
その他	※4	3,737	※4	42,274
特別損失計		1,184,273		285,971
税引前当期純利益		18,564,539		11,330,173
法人税、住民税及び事業税		6,901,995		4,648,684
法人税等調整額		997,192		168,125
法人税等合計		7,899,187		4,816,810
当期純利益		10,665,351		6,513,363

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	2,261	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△2,261	—
当期変動額合計	△2,261	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,834,028	11,702,152
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2,261	—
剰余金の配当	△7,799,489	△8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363

当期変動額合計	2,868,123	△2,042,599
当期末残高	11,702,152	9,659,553

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	12,010,588	14,876,450
当期変動額		
剰余金の配当	△7,799,489	△8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363
当期変動額合計	2,865,862	△2,042,599
当期末残高	14,876,450	12,833,851
株主資本合計		
前期末残高	38,680,588	41,546,450
当期変動額		
剰余金の配当	△7,799,489	△8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363
当期変動額合計	2,865,862	△2,042,599
当期末残高	41,546,450	39,503,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	562,216	△402,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△964,370	△216,395
当期変動額合計	△964,370	△216,395
当期末残高	△402,154	△618,549
評価・換算差額等合計		
前期末残高	562,216	△402,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△964,370	△216,395
当期変動額合計	△964,370	△216,395
当期末残高	△402,154	△618,549
純資産合計		
前期末残高	39,242,804	41,144,295
当期変動額		
剰余金の配当	△7,799,489	△8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△964,370	△216,395
当期変動額合計	1,901,491	△2,258,994
当期末残高	41,144,295	38,885,301

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左
	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 7～50年 器具備品 5～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等 の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法 人税法施行令の一部を改正する政 令 平成19年3月30日 政令第83 号））に伴い、当事業年度より、 平成19年4月1日以降に取得した ものについては、改正後の法人税 法に基づく方法に変更しておりま す。 当該変更に伴う損益に与える影 響は、軽微であります。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 (リース資産を除く) 同左
	(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月 31日以前に取得したものについ ては、償却可能限度額まで償却が終 了した翌年から5年間で均等償却 する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影 響は、軽微であります。	-----
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいておりま す。	(2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左
	(3) 長期前払費用 定額法によっております。	(3) 長期前払費用 同左

4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 -----
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
---	---

-----	（リース取引に関する会計基準） 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。
-------	---

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年3月31日現在）	当事業年度 （平成21年3月31日現在）																
※1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>735,161千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>1,604,537千円</td></tr> <tr> <td>投資建物</td><td>662,012千円</td></tr> <tr> <td>投資器具備品</td><td>26,457千円</td></tr> </table> ※2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 4,620,908千円 ※3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。 4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務145,120千円に対して保証を行っております。	建物	735,161千円	器具備品	1,604,537千円	投資建物	662,012千円	投資器具備品	26,457千円	※1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>776,838千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>1,691,069千円</td></tr> <tr> <td>投資建物</td><td>675,647千円</td></tr> <tr> <td>投資器具備品</td><td>26,929千円</td></tr> </table> ※2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 1,848,998千円 ※3 同左 4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。	建物	776,838千円	器具備品	1,691,069千円	投資建物	675,647千円	投資器具備品	26,929千円
建物	735,161千円																
器具備品	1,604,537千円																
投資建物	662,012千円																
投資器具備品	26,457千円																
建物	776,838千円																
器具備品	1,691,069千円																
投資建物	675,647千円																
投資器具備品	26,929千円																

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
※1 関係会社との取引 投資有価証券売却益 2,067,950千円 ※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品 44,642千円	----- ※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品 11,886千円

※3 貸倒引当金繰入額に関する注記 保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。 なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。 ※4 特別損失の「その他」の主な内訳 会社清算損 3,069千円 保証金の返還に伴う損失 668千円	※3 同左 ※4 特別損失の「その他」の主な内訳 受益証券予備廃棄損 21,160千円 ゴルフ会員権評価損 19,403千円
---	--

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,799	2,990	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ①剰余金の配当の総額 8,555百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 3,280円
- ④基準日 平成20年3月31日
- ⑤効力発生日 平成20年6月23日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				

普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 6,495百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 2,490円
- ④ 基準日 平成21年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成21年6月22日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>4,599千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>2,299</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>2,299</td></tr> </table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>1,314千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>985</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,299</td></tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		器具備品	取得価額相当額	4,599千円	減価償却累計額相当額	2,299	期末残高相当額	2,299	1年以内	1,314千円	1年超	985	合計	2,299	(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>4,599千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>3,613</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>985</td></tr> </table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>985千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>985</td></tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		器具備品	取得価額相当額	4,599千円	減価償却累計額相当額	3,613	期末残高相当額	985	1年以内	985千円	1年超	-	合計	985
	器具備品																												
取得価額相当額	4,599千円																												
減価償却累計額相当額	2,299																												
期末残高相当額	2,299																												
1年以内	1,314千円																												
1年超	985																												
合計	2,299																												
	器具備品																												
取得価額相当額	4,599千円																												
減価償却累計額相当額	3,613																												
期末残高相当額	985																												
1年以内	985千円																												
1年超	-																												
合計	985																												

(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,314千円 減価償却費相当額 1,314千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,314千円 減価償却費相当額 1,314千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
---	---

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)			当事業年度 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの						
(1)株式	55,101	73,804	18,702	55,101	67,520	12,418
(2)債券	50,000	50,105	105	—	—	—
(3)その他						
証券投資信託の受益証券	3,110,512	3,238,991	128,479	1,732,000	1,815,427	83,427
小計	3,215,614	3,362,900	147,286	1,787,101	1,882,948	95,846
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの						
(1)債券	13,669,870	11,886,801	△1,783,068	—	—	—
(2)その他						
証券投資信託の受益証券	2,816,910	2,591,485	△225,424	3,766,074	2,627,319	△1,138,755
小計	16,486,780	14,478,287	△2,008,493	3,766,074	2,627,319	△1,138,755
合計	19,702,395	17,841,188	△1,861,206	5,553,176	4,510,267	△1,042,909

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、当事業年度において218,872千円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたって、当事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額 (千円)	3,892,206	190,340
売却益の合計額 (千円)	2,241,103	2,157
売却損の合計額 (千円)	21,921	2,298

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	737,012	737,012
小計	737,012	737,012
その他有価証券		
非上場株式	1,314,612	1,172,137
外貨建資産担保債券	2,504,860	2,098,103
MMF・中期国債ファンド	18,235,925	28,233,112
小計	22,055,397	31,503,352
合計	22,792,409	32,240,364

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
(1)債券				
社債	150,000	—	—	—
その他	13,569,000	—	—	—
(2)その他				
証券投資信託 の受益証券	1,023,578	434,463	1,611,490	86,955
合計	14,742,578	434,463	1,611,490	86,955

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
その他				
証券投資信託の 受益証券	—	376,553	1,729,191	—
合計	—	376,553	1,729,191	—

（デリバティブ取引関係）

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
--	--

(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。 (2) 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。 (3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取り締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。	(1) 取引の内容及び利用目的 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引に係るリスクの内容 同左 (4) 取引に係るリスク管理体制 同左
---	---

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)				当事業年度 (平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,334,748	-	1,150,268	1,150,268	410,852	-	△1,622	△1,622

(注) 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割引き邦貨換算した額となっております。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 988,898千円 退職給付引当金 988,898千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,150,011千円 退職給付引当金 1,150,011千円

3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 152,041千円 その他 157,375 退職給付費用 309,416 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は106,630千円であります。	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 168,703千円 その他 141,642 退職給付費用 310,345 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。
--	--

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 千円 減損損失 887,301 貸倒引当金 454,496 退職給付引当金 402,382 未払事業税 332,390 株式譲渡損繰延 287,965 その他有価証券評価差額金 275,900 投資有価証券評価損 214,784 賞与引当金 168,660 出資金評価損 118,268 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 18,823 未払社会保険料 18,208 前受収益 16,153 一括償却資産 10,048 その他 23,392 繰延税金資産小計 3,266,871 評価性引当額 △1,947,529 繰延税金資産合計 1,319,341 繰延税金負債 株式譲渡益繰延 2,837,113 その他 2,562 繰延税金負債合計 2,839,675 繰延税金負債の純額 1,520,333	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 千円 減損損失 886,012 貸倒引当金 708,034 退職給付引当金 467,939 その他有価証券評価差額金 424,359 投資有価証券評価損 303,843 株式譲渡損繰延 287,965 出資金評価損 126,163 未払事業税 108,049 賞与引当金 90,738 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 25,439 未払社会保険料 11,283 その他 31,981 繰延税金資産小計 3,509,905 評価性引当額 △2,210,636 繰延税金資産合計 1,299,269 繰延税金負債 株式譲渡益繰延 2,837,113 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,839,269 繰延税金負債の純額 1,540,000
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.20 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.52 住民税均等割 0.02 評価性引当額 2.45	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.35 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.13 住民税均等割 0.03 評価性引当額 2.32

その他	$\triangle 0.29$	その他	$\triangle 0.74$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.55	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.52

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	178,324	持ち株会社	100.0	役員2人	経営管理	有価証券の売却 売却代金 売却益	3,153,487 2,067,950	— —	— —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の売却価格は、修正簿価純資産方式により決定しており、支払条件は現金一括払いであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	31,893,085	未払手数料	3,927,855
親会社の子会社	大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	1,197,059	未払手数料	82,472
								為替予約	25,434,342	—	—
親会社の子会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	—	なし	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,074,141	その他未払金	321,615

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (3) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	100.0	経営管理	債務保証	711,260	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,915,828	未払手数料	2,154,948
同一の親会社をもつ会社	大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	980,553	未払手数料	58,506
							為替予約	17,314,889	—	—
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	544,950	その他未払金	197,190

（注）1. 上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- （2）為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- （3）ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- （4）(株)大和総研との取引金額には、(株)大和総研ホールディングス（旧・(株)大和総研）分社化前の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
1株当たり純資産額 15,773.01円 1株当たり当期純利益 4,088.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	1株当たり純資産額 14,907.00円 1株当たり当期純利益 2,496.95円 同左

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
当期純利益（千円）	10,665,351	6,513,363
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
該当事項はありません。	同左

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成21年4月2日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 株主名簿管理人の廃止

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

① 名称 住友信託銀行株式会社

② 資本金の額 287,537百万円（平成21年3月末日現在）

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名称 株式会社常陽銀行

② 資本金の額 85,113百万円（平成21年3月末日現在）

③ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成21年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成21年4月16日	臨時報告書
平成21年6月29日	有価証券報告書（第5特定期間）・同添付書類、有価証券届出書の訂正届出書 ・同添付書類
平成21年7月16日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年11月13日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山元 太志 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている常陽3分法ファンドの平成21年4月7日から平成21年10月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常陽3分法ファンドの平成21年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山元 太志 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている常陽3分法ファンドの平成20年10月7日から平成21年4月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常陽3分法ファンドの平成21年4月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社
員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。